

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月20日
【事業年度】	第88期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
【会社名】	藤森工業株式会社
【英訳名】	FUJIMORI KOGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 布山 英士
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目23番7号
【電話番号】	03(6381)4211(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理部門管掌 吉野 彰志郎
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目23番7号
【電話番号】	03(6381)4211(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理部門管掌 吉野 彰志郎
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 藤森工業株式会社 大阪支店 （大阪市中央区博労町二丁目4番11号（中博ビル））

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	87,450	95,002	95,541	98,421	108,205
経常利益 (百万円)	8,067	9,152	8,059	7,035	8,764
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,966	5,455	4,921	2,720	5,352
包括利益 (百万円)	5,476	6,659	4,668	3,447	6,513
純資産額 (百万円)	45,464	50,775	53,881	56,899	62,387
総資産額 (百万円)	77,080	87,342	88,524	96,381	104,671
1株当たり純資産額 (円)	2,325.68	2,602.23	2,781.02	2,822.27	3,092.85
1株当たり当期純利益金額 (円)	259.17	284.71	257.24	142.94	281.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	257.77	282.99	255.46	141.75	278.53
自己資本比率 (%)	57.8	57.1	59.8	55.7	56.2
自己資本利益率 (%)	11.7	11.6	9.6	5.1	9.5
株価収益率 (倍)	10.3	12.5	10.3	21.7	13.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,672	9,759	8,585	8,408	12,463
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,518	7,468	5,465	5,233	2,929
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,335	1,974	1,326	1,122	2,713
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,504	11,083	12,777	17,200	24,447
従業員数 (人)	1,569	1,859	1,916	2,260	2,417
(外、平均臨時雇用者数)	(211)	(256)	(266)	(523)	(507)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (百万円)	69,643	72,022	69,675	68,629	70,936
経常利益 (百万円)	7,739	9,101	8,922	8,252	7,053
当期純利益 (百万円)	4,886	5,874	6,323	2,083	2,325
資本金 (百万円)	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600
発行済株式総数 (株)	19,267,760	19,267,760	19,267,760	19,267,760	19,267,760
純資産額 (百万円)	40,773	45,996	50,489	51,674	53,326
総資産額 (百万円)	65,564	73,114	74,909	74,869	81,114
1株当たり純資産額 (円)	2,120.91	2,390.67	2,640.39	2,699.68	2,783.51
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額) (円)	56.00 (23.00)	58.00 (28.00)	66.00 (33.00)	66.00 (33.00)	66.00 (33.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	254.98	306.56	330.53	109.47	122.21
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	253.61	304.71	328.24	108.55	121.03
自己資本比率 (%)	62.0	62.7	67.1	68.6	65.3
自己資本利益率 (%)	12.7	13.6	13.2	4.1	4.5
株価収益率 (倍)	10.5	11.6	8.0	28.3	30.8
配当性向 (%)	22.0	18.9	20.0	60.3	54.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	960 (173)	960 (193)	969 (181)	979 (182)	992 (178)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和11年11月	東京府荏原郡に株式会社藤森工業所を設立。(防水防湿紙、各種アスファルト塗料、車両用屋根張防水布等の製造販売を目的とする合資会社藤森工業所を改組)
昭和18年10月	東京都目黒区に研究所を設置。
昭和19年3月	商号を藤森工業株式会社に変更。
昭和19年7月	静岡県駿東郡に静岡工場(平成5年4月静岡事業所に名称変更)を建設。(現沼津市)
昭和22年11月	川崎市今井上町に川崎工場(平成5年4月川崎事業所に名称変更、平成17年5月横浜事業所へ移転)を建設
昭和24年10月	大阪市南区上汐町に大阪出張所を開設。(現大阪支店 大阪市中央区)
昭和31年5月	ポリエチレン加工紙「ポリラップ」の製造開始。
昭和33年10月	福岡市薬院大通に九州出張所を開設。(現九州営業所 福岡市中央区)
昭和35年10月	大阪府北河内郡に大阪工場を建設。(昭和51年9月名張工場へ移転)
昭和35年11月	剥離紙「バイナシート」の製造開始。
昭和37年2月	米国・ヘドウィン社とプラスチック製折畳液体容器「キューピテナー」の製造に関する技術導入契約を締結。昭和39年4月、製造開始。
昭和40年7月	プラスチッククロスシート「ハイピー」の製造開始。
昭和43年9月	協和工業(株)に28.2%を出資し、商品の仕入先及び外注先とする。(昭和55年2月、53.5%を出資、子会社とし、昭和63年10月、出資比率98.5%に増加し、平成6年4月、ニッカ(株)と合併し、フジモリプラケミカル(株)とする)
昭和44年12月	当社製品を販売するフジモリ産業(株)に30.0%を出資。(平成3年4月、100%出資の子会社とし、平成9年3月第三者割当増資及び平成10年3月、平成15年7月、平成18年3月、平成23年9月、ならびに平成26年6月、株式の一部を売買したことにより、出資比率が82.0%となる。)
昭和45年5月	静岡県小笠郡に大浜工場(平成5年4月大浜事業所、平成17年4月掛川事業所に名称変更)を建設。(現掛川市)
昭和51年9月	三重県名張市に名張工場(平成5年4月名張事業所に名称変更)を建設。
昭和51年10月	医療機器包装材「メディック」の製造開始。
昭和51年12月	当社の印刷工程の外注先、ニッカ(株)に53.1%の出資を行い子会社化。(平成3年4月、出資比率を96.1%に増加、平成6年4月、協和工業(株)と合併し、フジモリプラケミカル(株)に商号変更、出資比率は98.2%となり、平成14年3月及び平成15年3月、株式の一部を取得したことにより、出資比率99.9%、平成17年1月、株式の一部を取得したことにより出資比率100%となる)
昭和54年6月	剥離フィルム「フィルムバイナ」の製造開始。
昭和59年5月	アセプティック自動包装システムの販売開始。
平成2年3月	マレーシア・クアラルンプールに子会社ニッカ(株)(現フジモリプラケミカル(株))出資による現地法人NK SOUTHEAST ASIA SDN.BHD.を設立、東南アジア方面への包装用資材及び包装用機器の販売を開始。(平成9年1月、MFPC SDN.BHD.に、平成26年2月1日、ZACROS MALAYSIA SDN.BHD.に社名変更)
平成3年2月	タイ・バンコクに子会社フジモリ産業(株)出資による現地法人THAI FUJIMORI TRADING CO.,LTD.を設立、東南アジア方面への化成品の販売を開始。
平成4年7月	群馬県沼田市に沼田工場(平成5年4月沼田事業所に名称変更)を建設。
平成5年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成5年10月	公募による新株式発行の実施。
平成7年4月	フレキシブルコンテナ「角形ハイキャリア」の製造開始。
平成7年10月	当社の縫製加工の外注先、南栄アクト(株)に51%の出資を行い子会社化。(平成10年11月、第三者割当増資を引き受けたことにより、出資比率が75.5%となる。平成21年6月清算結了。)

年月	事項
平成8年5月	タイ・バンコクに子会社フジモリプラケミカル(株)出資による子会社、THAI FPC CO.,LTD.を設立。(平成26年4月、ZACROS (THAILAND) CO.,LTD.に社名を変更。)平成9年4月アユタヤ県(バンパイン)にて医療用包装資材の製造・販売を開始。(平成20年3月、平成23年6月ならびに8月、株式の当社一部買取りにより、当社出資比率36%、フジモリプラケミカル(株)59%となる。)
平成9年2月	注出口付プラスチックフィルム製自立袋「フローパック」の製造開始。
平成11年3月	100%出資の子会社、アデコ(株)を設立。平成15年4月ペットボトル用プリフォームの製造開始。
平成12年12月	プラスチックフィルム製液体容器「Zテナー」の製造開始。
平成13年12月	沼田事業所に新棟を建設し、精密塗加工関連製品の生産体制を増強。
平成14年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成15年2月	当社の包装材料加工の外注先、まつやゼロファン(株)に出資、100%子会社化。
平成15年7月	フジモリプラケミカル(株)から化成品の販売に関する営業権を譲受けし、同社を生産子会社化。
平成16年3月	東京証券取引所市場第一部に銘柄指定。
平成16年6月	神奈川県横浜市に横浜事業所を建設。
平成16年8月	公募による新株式発行の実施。
平成16年10月	横浜事業所敷地内に研究所を移転。
平成17年5月	川崎事業所から横浜事業所へ移転完了。
平成19年4月	群馬県利根郡昭和村に昭和事業所建設。
平成19年9月	中国・香港に、100%出資の子会社 ZACROS(HONG KONG)CO.,LTD. 設立。
平成21年11月	名張市滝之原工業団地に工業用地取得のための土地売買契約を締結。
平成22年3月	本社を東京都新宿区に移転。
平成22年11月	当社子会社フジモリ産業(株)49%出資のTHAI FUJIMORI TRADING CO.,LTD.清算。
平成22年12月	中国・深セン市に当社子会社フジモリ産業(株)100%出資の深セン市藤深科技材料有限公司設立。
平成23年1月	中国・深セン市に当社子会社ZACROS (HONG KONG) CO.,LTD.100%出資の賽諾世貿易(深セン)有限公司設立。
平成23年12月	米国イリノイ州に当社100%出資の子会社 ZACROS AMERICA, Inc. を設立。
平成24年3月	名張市滝之原工業団地に三重事業所を建設。
平成24年3月	100%出資の子会社、アデコ(株)を清算。
平成25年1月	公募による新株式発行の実施。
平成25年7月	台湾南部科学工業園区に当社100%出資の子会社 台湾賽諾世股份有限公司設立。(平成25年12月および平成28年11月、第三者割当増資により議決権比率90.6%となる。)
平成26年6月	米国ヘドウィン社から当社米国子会社であるZACROS AMERICA, Inc. が事業を譲受。
平成28年8月	インドネシア西ジャワ州 PT Kingsford Holdings の全株式をアジア・大洋州三井物産株式会社と共同で取得し子会社化(当社出資比率60%)。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）は、藤森工業株式会社（当社）及び子会社14社（うち連結子会社12社、非連結子会社2社）から成り、主な事業は「ライフサイエンス」「情報電子」及び「建築資材」の製造・販売となっております。

ライフサイエンス事業は、売上高の48.9%を占める当社グループの基盤事業の一つとして位置づけられ、当該事業における主要製品は、日用品向包装材（粧業包装 / 詰替パウチ）、食品用包装材、医薬・医療用包装材、プラスチック製液体容器（バッグインボックス等）となっております。具体的には歯磨・化粧品用ラミネートチューブや、洗剤、シャンプー等の詰替容器、液体スープやレトルト食品の食品包装材、医薬品包装材、ディスプレイ（使い捨て）医療機器の滅菌用包装材、及び業務用工業薬品など液体容器のプラスチック製折置容器等となっております。

情報電子事業は、売上高の36.0%を占める当社グループの主要な事業となっており、当該事業における主要製品は、プロテクトフィルム（偏光板用プロテクト等）、情報記録用材（層間絶縁フィルム等）、剥離フィルム、その他情報関連機器用材であります。具体的には液晶テレビ等LCD（液晶ディスプレイ）の製造工程に用いられる偏光板用プロテクトフィルム、パソコンやゲーム機等のICに使用される層間絶縁フィルム等の電子回路用材等となっております。

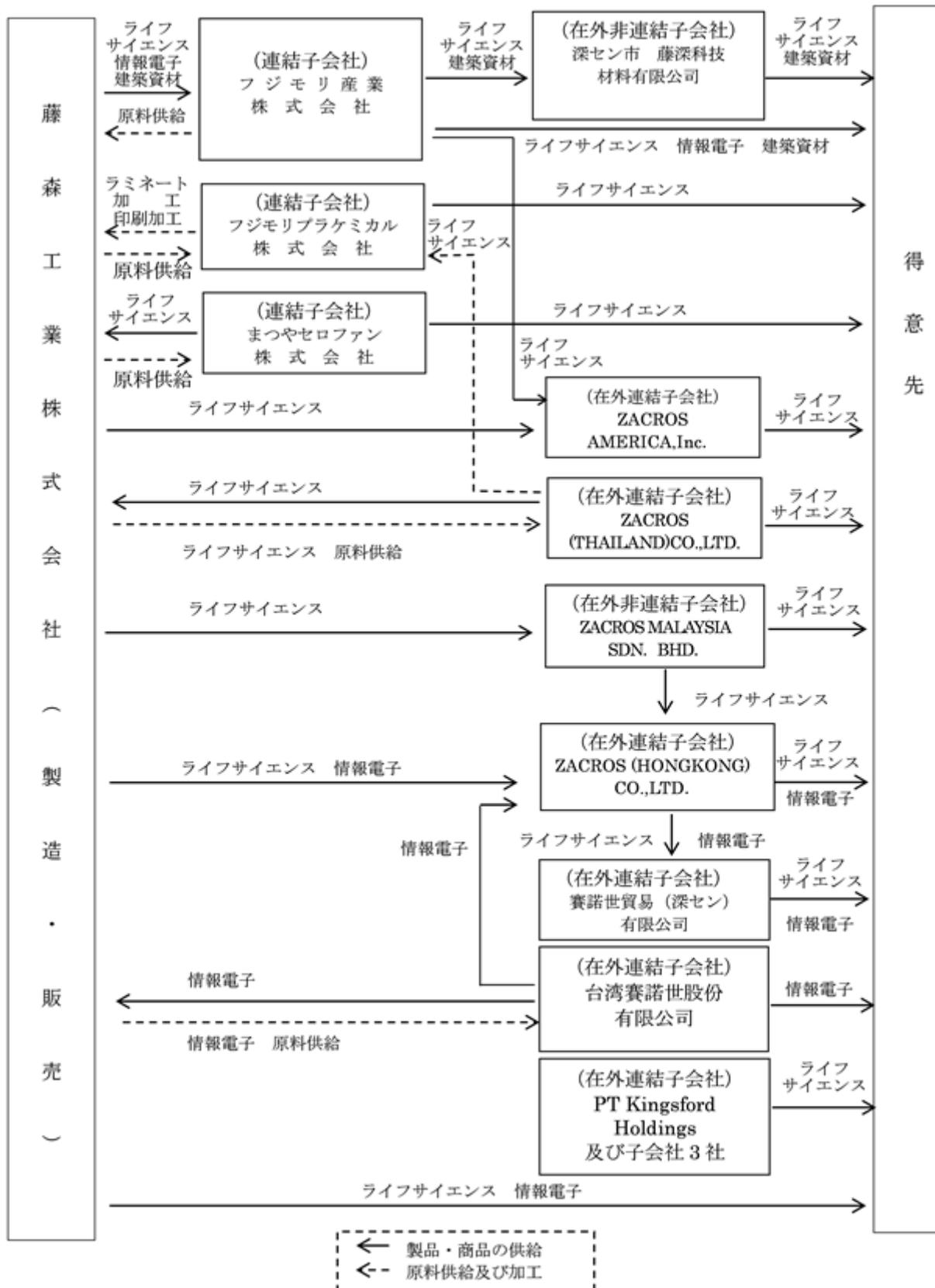
建築資材事業は、ビル用煙突、ボイドスラブ、空調用配管等の建築資材及びトンネル用資材といった土木資材が主な製品となっております。

事業内容と当社グループの当該事業にかかる位置付けは次のとおりであります。製品の製造及び販売は当社及びグループ会社が行っております。なお、事業区分は、報告セグメントと同一であります。

事業区分	主要製品	会社名	
ライフサイエンス	日用品向包装材(粧業包装 / 詰替パウチ) 食品用包装材 医薬・医療用包装材 プラスチック製液体容器(バッグインボックス等)	藤森工業株式会社 フジモリ産業株式会社 フジモリプラケミカル株式会社 まつやゼロファン株式会社 ZACROS (THAILAND) CO.,LTD. ZACROS AMERICA, Inc. PT Kingsford Holdings PT Champion Pacific Indonesia Tbk PT Avesta Continental Pack PT Indogravure ZACROS (HONG KONG) CO.,LTD.(注) 賽諾世貿易(深セン)有限公司(注) ZACROS MALAYSIA SDN.BHD. 深セン市 藤深科技材料有限公司	製造・販売 販売 製造・販売 製造・販売 製造・販売 製造・販売 株式保有 株式保有 製造・販売 製造・販売 販売 販売 販売 販売
情報電子	プロテクトフィルム(偏光板用プロテクト等) 情報記録用材(層間絶縁フィルム等) 剥離フィルム その他情報関連機器用材	藤森工業株式会社 フジモリ産業株式会社 台湾賽諾世股份有限公司 ZACROS (HONG KONG) CO.,LTD.(注) 賽諾世貿易(深セン)有限公司(注)	製造・販売 販売 製造・販売 販売 販売
建築資材	ビル用煙突、ボイドスラブ、空調用配管 トンネル用資材	藤森工業株式会社 フジモリ産業株式会社 深セン市 藤深科技材料有限公司	製造 製造・販売 販売

(注) 非連結子会社であったZACROS (HONG KONG) CO.,LTD.及びその子会社である賽諾世貿易(深セン)有限公司については、今後、中国・アジア市場の戦略上の拠点として重要性が高まることから、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

以上に述べた当社グループの概要図は次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	その他
フジモリ産業㈱ (注) 9	東京都 品川区	303	ライフサイ エンス 情報電子 建築資材	82.0	あり	なし	樹脂等の仕入、土木 資材、包装材等の販 売	工場用の土地の 一部を賃貸	-
フジモリブラケ ミカル㈱	愛知県 春日井市	186	ライフサイ エンス	100.0	なし	なし	印刷・塗工等の委 託、包装材等の仕 入・販売	工場用建物、機 械の一部を賃貸	-
まつやセロファ ン㈱	広島県 東広島市	40	ライフサイ エンス	100.0	なし	あり	印刷・塗工等の委 託、樹脂等の販売、 包装材等の売買	工場用土地・建 物ならびに機械 の一部を賃貸	-
ZACROS (THAILAND) CO.,LTD.	タイ国 アユタヤ県	28 百万バーツ	ライフサイ エンス	95.0 (59.0)	あり	なし	印刷・塗工等の委 託、樹脂等の仕入、 包装材等の販売	-	-
台湾賽諾世股份 有限公司 (注) 4	台湾 高雄市	1,058 百万台湾ドル	情報電子	90.6	あり	なし	塗工等の委託、情報 電子製品の仕入・販 売、台湾のマーケ ティングの委託	-	-
ZACROS AMERICA, Inc. (注) 5	米国 イリノイ州	24 百万米ドル	ライフサイ エンス	100.0	あり	あり	米国のマーケティング の委託 成型容器の販売	-	-
PT Kingsford Holdings (注) 6	インドネシア 西ジャワ州	348,384 百万IDR	ライフサイ エンス	60.0	あり	なし	-	-	-
PT Champion Pacific Indonesia Tbk (注) 7	インドネシア 西ジャワ州	48,639 百万IDR	ライフサイ エンス	47.7 (47.7)	なし	なし	-	-	-
PT Avesta Continental Pack	インドネシア 西ジャワ州	13,757 百万IDR	ライフサイ エンス	50.6 (50.6)	なし	なし	-	-	-
PT Indogravure	インドネシア バンテン州	2,587 百万IDR	ライフサイ エンス	52.4 (52.4)	なし	なし	-	-	-
ZACROS (HONG KONG) CO.,LTD. (注) 8	中国 香港	6 百万HKD	ライフサイ エンス 情報電子	100.0	なし	なし	包装材・情報電子製 品等の販売	-	-
賽諾世貿易(深 セン)有限公司 (注) 8	中国 広東省	2 百万RMB	ライフサイ エンス 情報電子	100.0 (100.0)	あり	なし	包装材・情報電子製 品等の販売	-	-

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

3. 上記子会社は、いずれも有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。
4. 台湾賽諾世股份有限公司は特定子会社に該当しております。
5. ZACROS AMERICA, Inc.は特定子会社に該当しております。
6. PT Kingsford Holdingsは特定子会社に該当しております。
7. PT Champion Pacific Indonesia Tbk の持分は50%以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。
8. 非連結子会社であったZACROS (HONG KONG) CO., LTD.及びその子会社である賽諾世貿易（深セン）有限公司については、今後、中国・アジア市場の戦略上の拠点として重要性が高まることから、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
9. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主な損益情報等」は、次のとおりであります。

名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
フジモリ産業株	25,733	1,053	738	4,337	12,463

- (2) その他連結子会社の現状に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ライフサイエンス	1,449(315)
情報電子	507(63)
建築資材	139(18)
報告セグメント計	2,095(396)
全社	322(111)
合計	2,417(507)

(注)1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2.全社として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものがあります。

### (2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
992(178)	39.5	15.5	6,125,431

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ライフサイエンス	407(94)
情報電子	420(63)
報告セグメント計	827(157)
全社	165(21)
合計	992(178)

(注)1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2.平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3.全社として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものがあります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合(組合員数231人)は6組合に分かれておりますが、労使の交渉にあたって6組合は「全藤労」を結成し、同時に交渉しております。

なお、労使関係は安定しており、特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、『「包む価値」の創造を通じて、快適な社会の実現に貢献します』を理念としております。「包む価値」とは「未来を想うイノベーションで人々をやさしく、強く包みこむ」ことを示しており、グループ全体の力を結集し「コトづくり (Idea&Story)」と「モノづくり (Product & Service)」によって、広いフィールドで創造的成長に取り組むことを示したものです。

当社はたゆまぬ技術革新と社会の求める新しい価値の創造に取り組み、全てのステークホルダーに信頼される「つよい、やさしい、おもしろい」企業を目指すことを経営方針とし、下記を設定しております。

- ・お客様とともに  
常に未来社会とお客様視点に立って行動し、お客様と共に価値を創り出します。
- ・従業員とともに  
個性を尊重し、一人ひとりの発想と行動力を活かします。
- ・お取引先様とともに  
透明で公正な取引により、相互の信頼関係を築き、すべての取引先を尊重し、お互いの持続的な発展に努めます。
- ・株主の皆様とともに  
株主や投資家の皆様との対話を大切にし、信頼を得られるよう努めます。  
有形・無形の経営資源を最大限に活かし、持続的な企業価値の向上に努めます。
- ・社会と地球とともに  
法令遵守はもとより、高い倫理観にもとづいた事業活動を推進します。  
地球や社会が抱える様々な問題の解決に取り組めます。

#### (2) 経営戦略等

創造的成長に向けて、従来とは異なる成長領域を生み出し、多彩な領域と新陳代謝のあるバランスのとれた事業構造を目指していきます。

その為に、常に新しい技術に取り組み、テクノロジープラットフォームの独自性を強化するとともに、顧客に密着したマーケティング活動をおこない、グローバル規模で顧客や社会のニーズを先取りすることにより「新製品の開発」「新技術の開発」「新市場への参入」を推進する「三新経営」を強力に推進していきます。

注力分野は高度情報化社会の実現を見据えた情報関連分野、高齢化社会に対応したライフサイエンス分野、環境対応社会に適應する環境・エネルギー分野としております。

これらの分野を中心とした研究開発投資、設備投資ならびに各戦略を支える人材への投資を積極的に強化し、競争優位を確立し、また、外部機関やパートナー企業との連携も強化することで、企業価値向上を加速させていきます。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、企業としての本来の事業活動の成果を示す営業利益、営業利益率及び経常利益率、投下資本の運用効率・収益性を測る指標としてROA（総資産経常利益率）を重要な経営指標と位置づけ、これらの向上を目指していきます。

#### (4) 経営環境等

当社グループを取り巻く事業環境は、日本における既存産業の成熟、グローバル市場における競争激化、AIやIoTなどのデジタルイノベーションの進化などにより、様々な分野でのビジネスモデル革新が急速に進むなど、あらゆる面で転換期にあり、社会構造や消費意識も大きく変化していると認識しております。

#### (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

このような経営環境認識のもと、当社では創造的、効率的な成長を目指して、「成長軸の強化」「効率の重視」「自己変革」並びに「リスクマネジメントの強化」を最重要課題として次の施策を重点的に推進いたします。

##### 成長軸の強化

未来視点、顧客視点、グローバル視点に立った「コトづくり・モノづくり」を成長のエンジンとして強力に創造的な成長施策を推進していきます。

その為には「他社に真似できない技術の創出」「提供する機能、価値の幅や場所を積極的に拡げていくこと」「課題解決型（当社の様々なシーズを組み合わせることで顧客に新たな価値を提供）ビジネスを推進していくこと」「基盤を強化し、優位性の維持向上を図ること」に注力してまいります。

##### 効率の重視

経営資源と時間を効率的に活用し、短期間で効果的なリターンを得るための施策を推進していきます。

現有資源の活用と新たな資源投下を厳しい目で見つめ、筋肉質に磨きをかけながら「効率的な企業価値の向上を図ること」「短期間で成長曲線の軌道に乗せること」に注力してまいります。

##### 自己変革

未来を見据えてありたい姿を描き、それを実現していくことは、これまでと同じ発想や行動では為し得ません。造り手の論理を超えて、企業活動のあらゆる局面で市場、顧客視点による発想を優先して考え、ありたい姿の実現に向かって進んでいく強い個人と組織づくりを目指していきます。

##### リスクマネジメントの強化

事業に拡がりを持たせ、グローバルに運営を展開するにあたっては、多様化するリスクへの予防、対策、再発防止がより重要であると考えております。新たな事業展開、投資に関しては不確実性分析をきめ細かく行い、リスク管理システムの強化を図っています。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。また、本記載は将来発生しうるすべてのリスクを必ずしも網羅したものではありません。

#### (1) 電気・電子関連市場の影響

当社グループにおいては、高度情報化社会の進展等に伴い、液晶ディスプレイ等に使用されるプロテクトフィルム（偏光板用プロテクト等）並びにパソコンやゲーム機に使用される情報記録用材の層間絶縁フィルムなどの生産・販売を行っております。従って、これら電気・電子関連市場の影響材市場での需要の急激な変動は当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 競合状況、価格動向

当社グループが属する業界は大手から中小まで、様々な企業が存在しております。現状の当社グループは独自の高い技術により優位に展開している分野もありますが、今後、競合他社が模倣あるいは独自の高い技術をもって当社のシェアを奪う可能性があります。当社グループでは一層の技術向上や顧客への信頼確保に努めておりますが、競合状況の変化によって、価格やシェアが低下する場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 原材料の市況

当社グループの販売する包装材や各種加工フィルムに使用される主要原材料は樹脂・フィルムといった各種のプラスチック製品であります。これらの原材料の価格は原油・ナフサなどの国際商品市況の影響を受けるものであり、今後の価格上昇や為替変動などが合理化、価格転嫁による吸収を超えるような場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 為替変動

当社グループは製造・販売を海外にて展開している他、海外への外貨建ての販売・海外からの外貨建てによる資材調達を行っており、為替相場の変動によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ( 5 ) 設備投資に伴う影響

当社グループでは需要動向を検討した上で各部門の生産力強化及び差別化に資する設備投資を実施しており、今後も機に応じて必要と判断される投資を実施してまいります。このような設備投資には、市場環境の変化・設備コスト増大・工事遅延等による投資回収期間の長期化、償却費・資金調達費用の負担増大による収支悪化など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ( 6 ) M & A

当社グループは、事業の成長を加速させる上で有効な手段となる場合、必要に応じて買収や事業提携を実施しております。しかし、市場環境・競争環境の著しい変化や計画通りに事業を展開することができなかつた場合、事業提携による共同開発等の先行投資など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ( 7 ) 海外事業展開

当社グループでは、製品の輸出入及び海外における現地生産、販売など、海外活動を展開しております。当社グループが事業活動を展開する国や地域において、予測しえない税制や法規制などの急激な変更、政治・経済情勢の混乱、テロ・紛争などの勃発、自然災害などによるリスクが顕在化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ( 8 ) 債権管理

当社グループは取引先に対して、売掛金や貸付金等の債権を有しており、特に建築資材事業の工事物件につきましては、一取引における金額が大きい場合もあります。取引先の業況に充分注意し、与信管理を徹底しておりますが、場合によっては回収リスクが顕在化して、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### ( 9 ) 環境規制等の影響

当社グループでは環境保全を経営の最重要課題であると認識し、厳格な管理を徹底しつつ事業活動を行っておりますが、今後、環境等に関するさまざまな法的規制の強化あるいは社会的責任の要請等により、事業活動に制約を受けたり、追加の設備投資、新たな費用及び債務が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### ( 10 ) 知的財産権

当社グループでは知的財産権の保全に努めておりますが、第三者からの侵害が発生し、当社グループの知的財産権が完全に保護されない状況が発生した場合、競争優位性が失われる可能性があります。また、当社グループでは他者の知的財産権を侵害することのないよう常に注意を払っておりますが、知的財産権に関する第三者との間の紛争等により、損害賠償を請求されたり、当社グループの事業活動が制限されたりする可能性があります。

#### ( 11 ) 事故災害

当社グループは安全第一の方針のもと、主要な事業拠点においては、火災等の事故や大地震等の自然災害による損害を防止するため、設備の点検・安全対策を実施しております。しかし、これらの活動にもかかわらず、事故・災害など当社グループ、関連資材メーカー、顧客等の生産設備や電力・物流等の社会インフラに重大な影響を及ぼす事象が発生した場合には、生産活動の中断及び生産活動に対する制約等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国では企業業績、雇用が堅調に推移するなど着実に回復が続き、欧州、中国やアジア諸国においても景気が持ち直すなど、全体として緩やかな回復基調となりました。国内経済は足許やや回復に一服感があるものの、総じて堅調な雇用・所得情勢を背景に個人消費も底堅く推移し、世界経済の回復が続く中で緩やかに回復しました。

このような環境の下、ライフサイエンス事業で昨年度の年央に買収したインドネシア子会社の業績が期を通じて反映されたこと、建築資材事業で建材関連・土木関連共に販売が堅調に展開したこと、さらに情報電子事業では主力のプロテクトフィルムを中心に需要が伸長したことなどにより、当社グループの売上は各事業とも前年同期比で増加いたしました。

損益面では、研究開発費・戦略的固定費については更なる投入を推進した一方で、全事業セグメントにおける増収効果、海外子会社の収支改善が大きく寄与し、加えて生産効率の向上に努めたことなどにより、前年同期比で増益となりました。

その結果、当連結会計年度における業績は、売上高1,082億5百万円（前年同期比9.9%増）、営業利益85億77百万円（前年同期比24.8%増）、経常利益87億64百万円（前年同期比24.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益53億52百万円（前年同期比96.8%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

##### （ライフサイエンス事業）

医薬・医療用包装材ではインドネシア子会社の売上を取り込んだことなどにより増収となりました。また、液体容器では国内・アジアを中心に血液希釈剤用途などの需要が高まり売上を伸ばしました。さらに、日用品向け包装材で大容量の複数回詰替袋の拡販が寄与したことに加え、食品用包装材でも前年を上回る売上を確保し、事業全体として大きく増収となりました。

この結果、売上高は529億43百万円（前年同期比10.2%増）となりました。

##### （情報電子事業）

プロテクトフィルムについては、需要の回復に加え、台湾子会社の稼働率向上が大きく寄与したことなどから増収となりました。情報記録用材については、パソコン・サーバー向けを中心に販売が堅調に推移し、剥離フィルムでは中国スマートフォン向けを中心に売上を伸長させたことで、事業全体では前年同期比で増収の展開となりました。

この結果、売上高は389億38百万円（前年同期比7.1%増）となりました。

##### （建築資材事業）

建材関連においては、首都圏再開発物件等により煙突工事並びに空調用配管の売上が好調に推移したことに加え、集合住宅向けポイドスラブ（床構造部材）の売上も前年を上回ることができました。土木関連については、トンネル用資材の売上が増加いたしました。

この結果、売上高は163億22百万円（前年同期比16.5%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）の期末残高は、前連結会計年度末より72億46百万円増加して244億47百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とその主な増減理由は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、124億63百万円(前年同期は84億8百万円の収入)となりました。

これは、法人税等の支払などの資金減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益84億79百万円や減価償却費46億15百万円などの資金増加要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は、29億29百万円(前年同期は52億33百万円の支出)となりました。

これは、有形固定資産の取得32億27百万円などの資金減少要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果支出した資金は、27億13百万円(前年同期は11億22百万円の収入)となりました。

これは、配当金の支払、借入金の返済などの資金減少要因があったことによるものであります。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標の推移は以下のとおりであります。

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
自己資本比率（％）	57.8	57.1	59.8	55.7	56.2
時価ベースの自己資本比率（％）	66.7	78.1	56.9	61.1	68.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	0.4	0.2	0.2	0.7	0.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	269.0	568.3	637.9	162.2	280.6

（注）1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値を用いて、以下の計算式により算出しております。

自己資本比率

自己資本 ÷ 総資産

時価ベースの自己資本比率

株式時価総額 ÷ 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率

有利子負債 ÷ 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ

営業キャッシュ・フロー ÷ 利払い

- 株式時価総額は、期末株価終値 × 自己株式控除後の期末発行済株式数により算出しております。
- 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。
- 営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	前年同期比(%)
ライフサイエンス(百万円)	42,401	10.9
情報電子(百万円)	38,556	9.5
建築資材(百万円)	6,344	2.7
合計(百万円)	87,303	9.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	前年同期比(%)
ライフサイエンス(百万円)	11,101	9.2
情報電子(百万円)	459	56.4
建築資材(百万円)	10,012	26.2
合計(百万円)	21,574	12.6

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
ライフサイエンス	53,492	10.3	10,102	1.2
情報電子	39,454	9.5	3,250	35.1
建築資材	17,064	14.0	4,264	4.9
合計	110,010	10.6	17,617	4.4

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	前年同期比(%)
ライフサイエンス(百万円)	52,943	10.2
情報電子(百万円)	38,938	7.1
建築資材(百万円)	16,322	16.5
合計(百万円)	108,205	9.9

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態の状況

a. 流動資産

当連結会計期間末における流動資産の残高は、662億19百万円（前連結会計年度末572億63百万円）となり89億56百万円の増加となりました。これは主として、売上債権、現金及び預金、短期の有価証券が増加したことなどによるものです。

b. 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、384億52百万円（前連結会計年度末391億17百万円）となり、6億65百万円の減少となりました。これは主として、投資有価証券の増加があった一方で、新規投資を上回る減価償却が発生したことにより有形固定資産が減少したことなどによるものです。

c. 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、356億45百万円（前連結会計年度末328億57百万円）となり、27億87百万円の増加となりました。これは主として、借入金が減少した一方で、仕入債務が増加したことなどによるものです。

d. 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は、66億38百万円（前連結会計年度末66億24百万円）となり、14百万円の増加となりました。これは主として、長期借入金の返済が進んだ一方で、退職給付に係る負債が増加したことなどによるものです。

e. 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、623億87百万円（前連結会計年度末568億99百万円）となり、54億88百万円の増加となりました。これは主として、利益剰余金が増加したことなどによるものです。

経営成績の分析

当連結会計年度の業績は、売上高1,082億5百万円（前連結会計年度比9.9%増）、経常利益87億64百万円（前連結会計年度比24.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益53億52百万円（前連結会計年度比96.8%増）となりました。

a. 売上高

当連結会計年度における売上高は、1,082億5百万円（前連結会計年度984億21百万円）となり、前連結会計年度比で97億83百万円増加いたしました。セグメント別の売上高については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

b. 売上総利益

当連結会計年度における売上総利益は、237億22百万円（前連結会計年度210億97百万円）となり、前連結会計年度比で26億25百万円増加いたしました。売上総利益率は、前連結会計年度から0.5ポイント増加し、21.9%となりました。これは主に、売上高の増加に伴う採算の改善に加え、グループ全部門を上げて高付加価値商品の販売強化や生産効率の向上に努めたことなどによるものです。

c. 営業利益

当連結会計年度における営業利益は、85億77百万円（前連結会計年度68億70百万円）となり、前連結会計年度比で17億6百万円増加いたしました。その結果、営業利益率は7.9%となりました。これは主に、研究開発費・戦略的固定費の更なる投入を推進したことにより販売費及び一般管理費が増加したものの、海外子会社の収支改善や売上高が増加したことなどによるものです。

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社グループでは、ライフサイエンス分野・情報電子分野において、当社の基盤技術であるコーティング技術及びラミネーティング技術等に、種々のソリューション技術を付加し「技術の複合化」を行うことにより、市場ニーズに対応した新技術・新製品の開発を通じて新たな価値を創出すべく、研究開発活動を推進しております。さらに基盤技術を拡大する為に国内外の大学・公的機関との連携を強めております。

中長期に向けての研究開発の方向性としてはライフサイエンス分野では「医薬/先端医療周辺・環境対応関連」、情報電子分野では「次世代ディスプレイ・エネルギー関連素材・情報端末」をターゲットとして、研究開発に取り組んでおります。

研究開発体制として、市場・お客様からのニーズ（潜在・顕在）把握をとらえ、当社の基盤技術を融合するソリューション技術、すなわち独創的な当社の「モノづくり」を通じた「コトづくり」により新たな価値を創出し、世の中に送り出しています。

これに加えて、中長期的な新ビジネスモデル創出のための活動として、常に社会の変化を先取りした独自のシーズテーマを収集し、新技術を開発しています。

また、研究所には分析・評価の充実のために積極的な設備投資をおこなっています。単なる素材分析、不具合解析だけでなくZACROS保有技術の理論構築のための体制を強化しています。

なお、当連結会計年度の研究開発費用の合計は、27億75百万円（前年同期比6.0%増）であります。

各セグメント別の主な研究開発活動は以下のとおりであります。

##### （ライフサイエンス事業）

医薬周辺分野では、PTPの小児誤飲への対応と共に、高齢者が内容物を取り出しやすい包装に対する社会的なニーズに対応した新製品開発を大学、企業と連携して進めています。また、新たに基盤技術開発として成形が可能な超高防湿多層フィルムの開発に着手し、今年度より一部サンプル提供を開始して市場開拓を進めています。

日用品向包装材分野では、主力製品として差別化を進めてきた「詰替パウチ」における消費ニーズの変化に対応し、BIBも含めた注出口付きパッケージとしてとらえ直し、機能開発だけに留まらず、新たな提案価値（コトづくり）開発に注力して参ります。

先端医療分野では、2015年に研究用機器として上市した血栓形成能観測・測定装置「T-TAS」を、医療機器（診断装置）として市場投入すべく開発を推進しております。さらに、「T-TAS」後続製品群の開発も並行推進中で、周辺ラインナップ拡大に取り組んでおります。また、神戸医療イノベーションセンター内に設置したサテライトラボにおいて、拡大が見込まれる再生医療分野の研究開発に着手しております。

##### （情報電子事業）

情報電子関連分野では、液晶ディスプレイに使用される偏光板向けの表面保護フィルムについて、偏光板の構成部材の変更に対応した、低汚染で剥離時の剥離帯電圧を低減した製品のラインナップを拡充しました。強粘着製品では、液晶ディスプレイの薄膜化、高機能化への対応として粘着剤に光拡散機能を付与した粘着製品の販売を開始するとともに、製品をラインナップしました。FPC（フレキシブルプリント回路基板）では高密度実装向け超薄膜カーバレイフィルムを開発しました。

エネルギー関連分野では、2次電池電極用接着フィルムの売上実績が広がり、更に2次電池用フィルム部材の研究開発に取り組み、高性能・高信頼性を目指した開発をしております。

##### （建築資材事業）

建材関連分野では、建設従事者の不足が深刻化する中で、当社グループの保有する技術を組合わせ、省力化と共に品質及び施工性の向上に寄与する製品開発及び工法改良に取り組んでおります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループが実施した設備投資の総額は35億17百万円であり、その主な内容は当社における機械装置を中心とした投資です。

当連結会計年度の設備投資の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度(百万円)	前年同期比(%)
ライフサイエンス	2,551	25.3
情報電子	602	53.9
建築資材	362	68.4
合計	3,517	21.7

(注)上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

(平成30年3月31日現在)

区分	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
生産 設備	横浜事業所 (横浜市金沢区)	ライフサイ エンス 情報電子	軟包装材生産	1,561	765	1,811 (28,859)	39	4,178	136 (26)
	静岡事業所 (静岡県沼津市)	ライフサイ エンス	フレキシブル容 器生産	141	156	11 (26,000)	30	340	57 (22)
	掛川事業所 (静岡県掛川市)	ライフサイ エンス 情報電子 建築資材	剥離フィルム、 プラスチック ロスシート生産	741	348	434 (74,052)	20	1,544	84 (16)
	名張事業所 (三重県名張市)	ライフサイ エンス	軟包装材生産	316	223	328 (20,871)	26	895	71 (28)
	三重事業所 (三重県名張市)	ライフサイ エンス	軟包装材生産	1,878	376	741 (67,911)	45	3,041	57 (9)
	沼田事業所 (群馬県沼田市)	情報電子	プロテクトフィ ルム、情報記録 用材生産	2,146	455	513 (33,294)	72	3,188	150 (10)
	昭和事業所 (群馬県昭和村)	情報電子	プロテクトフィ ルム、情報記録 用材生産	2,870	718	980 (66,114)	77	4,646	146 (31)
その他	本社 他 (東京都新宿区 他)	共通	-	57	35	148 (9,850)	86	328	194 (24)
	研究所 (横浜市金沢区)	共通	-	682	151	-	294	1,128	97 (12)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定903百万円は含んでおりません。

2. 土地の面積( )内は賃借中のものも含んで表示しております。

3. 本社には、まつやゼロファン(株)(連結子会社)に貸与中の土地148百万円(9,850㎡)及び機械装置4百万円を、横浜事業所には、まつやゼロファン(株)(連結子会社)に貸与中の建物75百万円、機械装置7百万円及びその他設備0百万円を、掛川事業所には、フジモリ産業(株)(連結子会社)に貸与中の土地103百万円(17,705㎡)を含んでおります。

4. 従業員数の( )は、臨時従業員数の平均人数を外数で記載しております。

5. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

(平成30年3月31日現在)

区分	会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
生産 設備	フジモリ産業㈱ (茨城県石岡市)	建築資材	建築資材生産	1,318	320	447 (27,037)	1	2,088	34 (12)
	フジモリ ブラケミカル㈱ (愛知県春日井市)	ライフサイ エンス	印刷, 軟包装 材生産	456	277	57 (11,040)	27	818	89 (13)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。  
 2. 従業員数の( )は、臨時従業員数の平均人数を外数で記載しております。  
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

(平成30年3月31日現在)

区分	会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
生産 設備	ZACROS (THAILAND) CO., LTD. (タイ国アユタヤ県)	ライフサ イエンス	印刷, 軟包装 材生産	359	997	229 (18,984)	7	1,593	255
生産 設備	ZACROS AMERICA, Inc. (米国デラウェア州)	ライフサ イエンス	フレキシブル 容器生産	50	413	-	9	474	150 (15)
生産 設備	PT Avesta Continental Pack (インドネシア西ジャワ州)	ライフサ イエンス	印刷, 軟包装 材生産	36	194	182 (18,404)	39	453	322 (99)
生産 設備	PT Indogravure (インドネシアバンデン州)	ライフサ イエンス	印刷, 軟包装 材生産	72	136	3 (540)	6	218	187 (160)
生産 設備	台湾賽諾世股份有限公司 (台湾高雄市)	情報電子	プロテクト フィルム、 剥離フィルム	2,885	1,279	-	12	4,177	102

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。  
 2. 従業員数の( )は、臨時従業員数の平均人数を外数で記載しております。  
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 4. 上記在外子会社の決算日は12月末であるため、平成29年12月末の帳簿価額で記載しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則として連結会社各社が個別に策定しております。

#### (1) 重要な設備の新設等の計画

当連結会計年度末時点において該当事項はありませんでしたが、平成30年6月12日開催の当社取締役会において、情報電子事業における粘着精密塗加工設備の増設を決議いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

#### (2) 重要な設備の除却等の計画

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000,000
計	45,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月20日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	19,267,760	19,267,760	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	19,267,760	19,267,760	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成22年7月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6
新株予約権の数(個)	293
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 29,300
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円
新株予約権の行使期間	自平成22年7月31日 至 平成52年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,016(注)1 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(平成30年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

#### (注)1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,015円)を合算している。

#### 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者が平成51年7月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成51年7月31日から平成52年7月30日までの期間に新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

### 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承認する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以上を総称して以下「再編対象会社」という）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。
- (2) 新株予約権の目的となる株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる株式の数  
組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
再編後行使価額に上記(3)に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権の行使期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記(注)2の記載内容に準じて定めるものとする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役の承認を要する。

決議年月日	平成23年7月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6
新株予約権の数(個)	312
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 31,200
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円
新株予約権の行使期間	自平成23年7月30日 至 平成53年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 960(注)1 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(平成30年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり959円)を合算している。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者が平成52年7月29日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成52年7月30日から平成53年7月29日までの期間に新株予約権を行使できるものとする。

(3) 本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

#### 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承認する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以上を総称して以下「再編対象会社」という）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

再編後行使価額に上記(3)に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)2の記載内容に準じて定めるものとする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役の承認を要する。

決議年月日	平成24年 7月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5
新株予約権の数(個)	320
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 32,000
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき 1円
新株予約権の行使期間	自 平成24年 8月 1日 至 平成54年 7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,317(注) 1 資本組入額 (注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(平成30年 3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(平成30年 5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,316円)を合算している。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者が平成53年 7月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成53年 8月 1日から平成54年 7月31日までの期間に新株予約権を行使できるものとする。

(3) 本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

#### 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承認する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以上を総称して以下「再編対象会社」という）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

再編後行使価額に上記(3)に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)2の記載内容に準じて定めるものとする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役の承認を要する。

決議年月日	平成25年7月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5
新株予約権の数(個)	145
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 14,500
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円
新株予約権の行使期間	自平成25年8月1日至平成55年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,667(注)1 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(平成30年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり2,666円)を合算している。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者が平成54年7月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成54年8月1日から平成55年7月31日までの期間に新株予約権を行使できるものとする。

(3) 本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

#### 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承認する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以上を総称して以下「再編対象会社」という）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

再編後行使価額に上記(3)に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)2の記載内容に準じて定めるものとする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役の承認を要する。

決議年月日	平成26年 7月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6
新株予約権の数(個)	181
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 18,100
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき 1円
新株予約権の行使期間	自 平成26年 8月 1日 至 平成56年 7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,280(注)1 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(平成30年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり3,279円)を合算している。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者が平成55年7月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成55年8月1日から平成56年7月31日までの期間に新株予約権を行使できるものとする。

(3) 本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

#### 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承認する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以上を総称して以下「再編対象会社」という）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

再編後行使価額に上記(3)に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)2の記載内容に準じて定めるものとする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役の承認を要する。

決議年月日	平成27年7月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6
新株予約権の数(個)	163
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 16,300
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円
新株予約権の行使期間	自平成27年8月1日至平成57年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,006(注)1 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(平成30年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり3,005円)を合算している。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者が平成56年7月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成56年8月1日から平成57年7月31日までの期間に新株予約権を行使できるものとする。

(3) 本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

#### 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承認する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以上を総称して以下「再編対象会社」という）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

再編後行使価額に上記(3)に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)2の記載内容に準じて定めるものとする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役の承認を要する。

決議年月日	平成28年 7月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6
新株予約権の数(個)	333
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 33,300
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき 1円
新株予約権の行使期間	自 平成28年 7月30日 至 平成58年 7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,780(注)1 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(平成30年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,779円)を合算している。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者が平成57年7月29日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成57年7月30日から平成58年7月29日までの期間に新株予約権を行使できるものとする。

(3) 本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

#### 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承認する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以上を総称して以下「再編対象会社」という）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

再編後行使価額に上記(3)に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)2の記載内容に準じて定めるものとする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役の承認を要する。

決議年月日	平成29年 7月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7
新株予約権の数(個)	198
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 19,800
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき 1円
新株予約権の行使期間	自 平成29年 8月 1日 至 平成59年 7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,842(注)1 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(平成30年 3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(平成30年 5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり2,841円)を合算している。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者が平成58年 7月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成58年 8月 1日から平成59年 7月31日までの期間に新株予約権を行使できるものとする。

(3) 本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

#### 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承認する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以上を総称して以下「再編対象会社」という）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

再編後行使価額に上記(3)に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)2の記載内容に準じて定めるものとする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役の承認を要する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
 該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年2月27日 (注)	255,000	19,267,760	244	6,600	244	7,654

(注) 有償第三者割当

発行価格	1,920.06円
資本組入額	960.03円
割当先	大和証券㈱

( 5 ) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	32	22	97	162	2	2,510	2,825	-
所有株式数(単元)	-	41,610	2,172	24,330	42,562	2	81,973	192,649	2,860
所有株式数の割合(%)	-	21.60	1.13	12.63	22.09	0.00	42.55	100	-

(注) 自己株式235,483株は「個人その他」に2,354単元及び「単元未満株式の状況」に83株を含めて記載してありま  
 す。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	953	5.0
有限会社キャド	神奈川県横浜市青葉区美しが丘3丁目49-3	724	3.8
有限会社エッチエヌカンパニー	神奈川県川崎市中原区丸子通2丁目682	718	3.8
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBO URG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD- HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	600	3.2
藤森 伸彦	東京都港区	578	3.0
藤森 美佐子	東京都大田区	578	3.0
藤森 行彦	東京都目黒区	575	3.0
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (新宿区新宿6丁目27番30号)	562	3.0
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	525	2.8
藤森 雅彦	愛知県安城市	519	2.7
計	-	6,334	33.3

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)のうち、信託業務に係る株式数は924千株であります。なお、その内訳は、年金信託設定分が89千株、投資信託設定分が584千株ならびに管理有価証券信託設定分が250千株であります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)のうち、信託業務に係る株式数は521千株であります。なお、その内訳は、年金信託設定分が21千株、投資信託設定分が444千株ならびに管理有価証券信託設定分が54千株であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 235,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,029,500	190,295	-
単元未満株式	普通株式 2,860	-	1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	19,267,760	-	-
総株主の議決権	-	190,295	-

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
藤森工業株式会社	東京都新宿区 西新宿 一丁目23番7号	235,400	-	235,400	1.22
計	-	235,400	-	235,400	1.22

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	103	394,750
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を 行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	235,483	-	235,483	-

- (注) 1. 当期間における自己株式の処理状況については、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の処理は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元と株主資本利益率の向上を最重要課題の一つと位置づけております。利益の配分については、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本とし、業績の伸展状況に応じて、配当性向・株主資本配当率等を勘案して実行してまいります。

配当時期は、中間配当と期末配当の年2回行うことを基本方針としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨定款に定めております。

内部留保資金については、財務体質の強化、今後の三新経営に必要な研究開発費、事業展開に必要な設備投資などに有効に活用してまいります。

当期の期末配当金につきましては、当期純利益等の通期業績などを勘案して、1株当たり33円としております。これにより、当期の年間配当金は、前期と同額の1株当たり1株当たり66円となります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 (円)
平成29年11月9日 取締役会決議	628	33
平成30年6月20日 定時株主総会決議	628	33

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	3,575	3,940	4,000	3,295	4,195
最低(円)	2,052	2,512	2,272	1,871	3,065

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	3,960	3,990	4,050	4,195	4,120	3,840
最低(円)	3,655	3,645	3,700	3,920	3,510	3,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		藤森 明彦	昭和19年1月2日生	昭和44年8月 当社入社 昭和49年7月 当社退社 昭和49年8月 中央装備(株)代表取締役専務 就任 昭和52年1月 フジモリ産業(株)代表取締役 専務就任 昭和58年6月 協和工業(株)代表取締役社長 就任 昭和61年6月 当社常務取締役就任 企画 本部長 昭和63年6月 当社専務取締役就任 営業 本部長 平成2年6月 当社代表取締役専務就任 平成3年6月 当社代表取締役社長就任 平成11年1月 当社機能材料事業部長 平成14年4月 当社新規事業企画部長 平成25年10月 当社代表取締役会長就任 (現任)	(注)3	513
代表取締役 副会長		藤森 伸彦	昭和34年7月31日生	昭和62年1月 ニッカ(株)入社、取締役就 任 経営企画室長 昭和63年6月 当社取締役就任 平成元年4月 ニッカ(株)常務取締役就任 平成3年3月 協和工業(株)代表取締役社長 就任 平成4年4月 ニッカ(株)代表取締役社長就 任 平成6年4月 フジモリプラケミカル(株)代 表取締役社長就任 平成14年6月 同社取締役会長就任 平成14年6月 当社代表取締役副社長就任 海外担当 平成15年4月 当社国際部長 平成25年10月 当社代表取締役就任 海外部門管掌 平成26年6月 当社代表取締役副会長就任 (現任) 海外部門管掌	(注)3	578
代表取締役 社長		布山 英士	昭和29年2月4日生	昭和52年4月 当社入社 平成10年4月 当社機能材料事業部 沼田 事業所長 平成15年2月 当社研究所長 平成15年4月 当社執行役員就任 平成17年6月 まつやゼロファン(株)代表取 締役社長就任 平成19年6月 当社執行役員 ヘルスケア サプライ事業部長 平成20年4月 当社ライフサイエンス事業 部長 平成20年6月 当社取締役就任 平成21年4月 当社ライフサイエンス事業 本部長 平成23年6月 当社包装事業部長 平成23年10月 当社常務取締役就任 平成24年6月 当社専務取締役就任 事業部門管掌 平成25年10月 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注)3	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	管理部門管掌 兼 国際部長	吉野 彰志郎	昭和26年12月15日生	平成17年2月 ㈱みずほ銀行から出向 平成17年6月 当社経理部長 平成18年2月 当社入社 執行役員就任 平成20年6月 当社取締役就任 平成24年1月 当社経理・総務・人事担当 平成24年6月 当社常務取締役就任 管理部門管掌 平成26年8月 当社国際部長(現任) 平成28年6月 当社取締役常務執行役員就 任管理部門管掌(現任) 平成29年6月 当社経理部長	(注)3	6
取締役 常務執行役員	情報電子 事業本部長 兼 機能材料 事業部長	塩見 公彦	昭和34年12月24日生	昭和57年4月 当社入社 平成16年4月 当社機能材料事業部 電子・光学営業部長 平成20年6月 当社執行役員就任 プロテクトフィルム事業部 長兼プロテクトフィルム管 業部長 平成24年5月 当社情報電子事業本部長 (現任) 平成24年6月 当社取締役就任 平成26年6月 当社常務取締役就任 平成28年3月 当社粘着ソリューション事 業部長 平成28年6月 当社取締役常務執行役員就 任(現任) 平成28年12月 当社機能材料事業部長 (現任)	(注)3	4
取締役		藤森 行彦	昭和24年2月16日生	昭和49年11月 当社入社 昭和57年5月 当社米国駐在員事務所長 昭和58年10月 当社退社 昭和58年10月 フジモリ産業㈱代表取締役 専務就任 昭和60年6月 同社代表取締役社長就任 昭和63年6月 当社取締役就任(現任) 平成23年6月 フジモリ産業㈱代表取締役 会長就任(現任) 平成27年6月 フジモリ産業㈱代表取締役 社長就任(現任)	(注)3	575
取締役 上席執行役員	社長室長 兼 情報シス テム部長	嵯峨 裕	昭和34年3月14日生	昭和56年4月 当社入社 平成15年4月 当社経営企画部経営シス テム統括部長 平成16年4月 当社経営企画部長 平成21年6月 当社執行役員就任 平成26年6月 当社取締役就任 平成28年6月 当社取締役上席執行役員就 任(現任) 平成30年1月 当社社長室長兼情報シス テム部長(現任)	(注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員	ライフサイエンス 事業本部長 兼 先端医療事業 推進部長	大江 哲郎	昭和37年1月27日生	昭和59年4月 当社入社 平成17年9月 当社マーケティング企画室 長 平成22年6月 当社マーケティング企画室 長兼市場開拓部長 平成25年2月 当社プロテクトフィルム事 業部長 平成25年4月 当社粘着ソリューション事 業部長 平成25年6月 当社執行役員就任 平成28年3月 当社包装事業部長 平成28年8月 当社ライフサイエンス事業 本部長代理兼先端医療事業 推進部長 平成29年3月 当社ライフサイエンス事業 本部長兼先端医療事業推進 部長(現任) 平成29年6月 当社取締役上席執行役員就 任(現任)	(注)3	0
取締役 (監査等委員)		坂井 学	昭和24年7月13日生	昭和49年4月 第一製薬(株)(現第一三共 株)入社 平成17年6月 同社執行役員経営推進部長 平成17年9月 第一三共株執行役員経営管 理部長 平成22年4月 同社常務執行役員グループ 経営管理統括 平成24年4月 同社専務執行役員管理本部 長 平成25年6月 同社取締役専務執行役員管 理本部長 平成26年6月 同社代表取締役副社長執行 役員管理本部長 平成27年7月 同社顧問 平成30年6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)		張 秋華	昭和42年10月13日生	平成3年9月 上海華浦鞋業有限公司董事 平成10年4月 シティバンク銀行株式会社 入行 平成11年11月 CitiChinese 創設・営業責 任者 平成14年2月 香港上海銀行 中国業務推 進室長 平成20年4月 ビジネス・ブレイクスルー 大学大学院教授(現任) 平成24年4月 慶応義塾大学ビジネス スクール特別招聘教授 平成25年6月 当社監査役就任 平成28年6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)4	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		小林 英三	昭和23年 9月 8日生	昭和47年 4月 日本銀行入行 平成11年 5月 同行人事局長 平成12年 5月 同行考査局長 平成14年 6月 同行理事 平成18年 5月 アメリカンファミリー生命 保険会社シニア・アドバイザー 平成19年 4月 クロスプラス㈱取締役 平成19年 7月 アメリカンファミリー生命 保険会社副会長 平成22年 5月 日本証券金融株式会社顧問 平成22年 6月 同社専務取締役 平成24年 6月 同社取締役社長(現任) 平成25年 6月 アニコムホールディングス 株式会社取締役(現任) 平成27年 6月 当社監査役就任 平成28年 5月 ㈱瑞光取締役 平成28年 6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注) 4	0
計						1,689

- (注) 1. 取締役坂井学、張秋華及び小林英三は社外取締役であります。  
 2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。  
 委員長 坂井学、委員 張秋華、委員 小林英三  
 3. 平成30年 6月20日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間  
 4. 平成30年 6月20日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間  
 5. 当社は法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員である取締役 1名を選任しております。補欠監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
奥野 滋	昭和27年 2月15日生	昭和60年 4月 弁護士登録 高橋柏原法律事務所(現銀座コリドー法律事務所)入所(現任) 平成16年 4月 第二東京弁護士会副会長 日本弁護士連合会常務理事 平成17年 1月 当社顧問弁護士就任(現任) 平成18年 4月 日本弁護士政治連盟監事 平成19年 4月 第二東京弁護士会事務局長 平成19年 5月 日本法律家協会幹事(現任) 平成23年12月 原子力損害賠償紛争解決センター仲介委員(現任) 平成24年 4月 日本弁理士会綱紀委員会顧問 平成25年 4月 東日本高速道路㈱入札監視委員会委員(現任) 平成29年 4月 第二東京弁護士会常議員会議長 平成29年 6月 日本弁護士連合会財務委員会委員長(現任)	-

当社は、補欠監査等委員である取締役との間に法務顧問契約を締結しております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の概要

#### ・企業統治の体制の概要

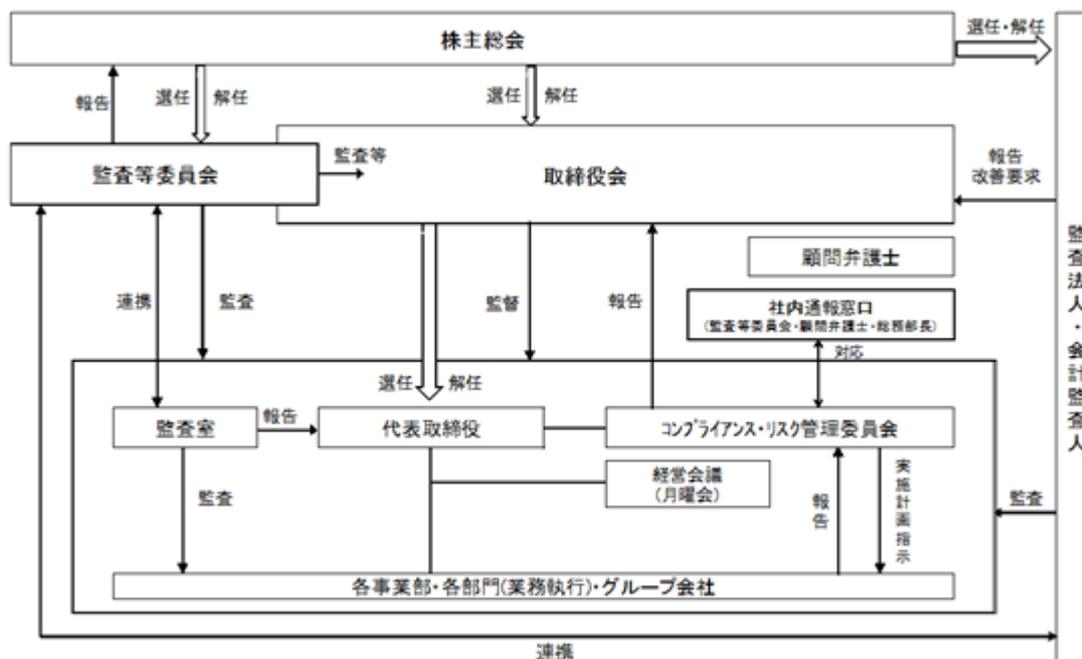
##### 1. 会社の機関の基本説明

当社は、会社の機関設計として監査等委員会設置会社を選択しております。経営管理組織として「取締役会」、  
 「経営会議（月曜会）」を設置しております。

「取締役会」は取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名および監査等委員である取締役3名の計11名で  
 構成され、経営に関する重要な意思決定をするとともに取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役  
 員による業務執行を監督しており、取締役会規程に基づき運営しております。

「経営会議（月曜会）」は執行役員全員を含む常勤の役員で構成され、原則週1回開催し重要な経営戦略及び業  
 務執行に関して協議を行っております。

##### 2. 会社の機関・内部統制の関係



#### ・企業統治の体制を採択する理由

##### 1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「競争力を強化しつつ、企業倫理と遵法の精神に基づき経営の透明性を高め、株主の立場に立って企業価値を最大化するためにコーポレート・ガバナンスを充実すること」であり、これは経営上の重要課題であると考えております。

コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、中・長期での企業価値の向上を図るため監査等委員会の体制を採用することで、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つこと等により、監査・監督機能が更に強化されること、複数の独立取締役により意見がより活発に提起され経営の透明性と機動性の向上を図れることとあわせて海外のステークホルダーからの理解も得られやすくなると考えております。

#### ・内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」を以下のとおり定め、かかる体制の下で会社の業務の適法性・効率性の確保ならびにリスクの管理に努めるとともに、社会経済情勢その他環境の変化に応じて不断の見直しを行い、その改善・充実を図っております。

##### 1. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、コンプライアンス体制の基礎として、企業行動憲章及びコンプライアンス基本規程を定め、これを周知・徹底するとともに、取締役は法令及び倫理規範の遵守を率先垂範する。

また、社長を委員長とし、原則として社外弁護士も参加する「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンス体制の整備、維持、モニタリング及び改善を図ることとする。なお、必要に応じて各担当部署にて、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。

ロ. 当社は、内部監査部門として執行部門から独立した監査室を置く。

ハ. 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事態・事実を発見した場合には直ちに社長ならびに監査等委員会に報告するものとする。

- 二. 当社は、法令違反その他のコンプライアンスに関する事項についての社内報告体制として、監査等委員会、社外弁護士、総務部長を直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し、社内通報規程に基づきコンプライアンス・リスク管理委員会にて対応及びその運用と再発防止対策の整備を行うこととする。
- ホ. 監査等委員会は当社の法令遵守体制及び社内通報システムの運用に問題があるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制  
当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、リスク管理規程に基づき、リスク管理全体を統括する組織として社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設ける。  
有事においては、社長を本部長とする「危機管理対策本部」（災害時には災害対策本部）を設置し「危機管理規程」及び「防災規程」に基づき損害を最小限に止め、事業継続及び早期復旧への態勢を整える。  
なお、平時においては、事業部・各部門が中心に、その有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクの予防・軽減活動等に取り組むこととする。
4. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制  
イ. 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、事前に取締役・執行役員で構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。  
ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその職務権限、執行手続きの詳細について定めることとする。
5. 株式会社ならびにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
イ. 当社グループは、「コンプライアンス・リスク管理委員会」がグループ全体のコンプライアンス及びリスク管理を統括・推進する体制とし、グループ全体のコンプライアンス及びリスク管理体制の整備及び維持を図ることとする。  
グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する「藤森工業グループ企業行動憲章」を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定めるものとする。  
経営管理については、関係会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。当社取締役・使用人、グループ会社取締役・使用人は、グループ会社において法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事態・事実を発見した場合には、監査等委員会に報告するものとする。  
ロ. グループ会社は、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認められた場合には、当社の監査等委員会に報告するものとし、監査等委員会は意見を述べるとともに改善策の策定を求めることができるものとする。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項  
会社は監査等委員会の意見を尊重し必要に応じて、監査等委員会の業務補助のため監査スタッフを選任し補助させる。監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた監査スタッフは、その指示命令に従い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等の指揮命令を受けないものとする。また、当該監査スタッフの異動、評価等に当たっては監査等委員会の意見を徴しこれを尊重し、当該監査スタッフが兼務となる場合、監査等委員会の指揮命令に優先的に従うものとし、会社は業務負担について配慮する。
7. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制  
取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実がある事を発見したときは、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告する。  
また、監査等委員会は、取締役会その他、重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、また必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることができることとする。  
なお、使用人は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び法令・定款違反に関する重大な事実を発見した場合は、監査等委員会に直接報告するものとする。
8. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。
9. 財務報告の信頼性を確保するための体制  
財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、社長の指示の下、財務報告に係る内部統制を整備し、運用する体制を構築するものとする。

## 10. 反社会的勢力に対する体制

当社は反社会的勢力を排除することを目的に、藤森工業グループ企業行動憲章に「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、また、これらから圧力を受けた場合は、毅然とした対応をとること」と定めており、反社会的勢力による不当な行為に対しては、所轄警察署、顧問弁護士等の外部専門機関と連携して対応するものとする。

### 内部監査及び監査等委員会監査の状況

#### 1. 会社の機関の基本説明

当社の内部監査については、監査室が設置されており、現在人員は3名おります。監査室は年次の監査室方針書に基づき、業務執行部門から独立した客観的な視点で業務監査・財務報告に係る内部統制評価及び社長特命による監査を実施しております。

その他の内部監査機能として、環境・安全・品質に関しては、品質・環境統括センターが監査を行っております。

監査等委員である取締役は3名（有価証券報告書提出日現在）で社外監査等委員である取締役が3名です。

監査等委員会は毎月開催されております。

監査等委員会の監査活動は、重要会議への出席、事業所・研究所・子会社などの往査、管理部門のヒアリングなどの他、代表取締役との意見交換（月3～4回）、決裁書類の監査などを行います。

また、内部監査部門及び会計監査人とは、年間定例業務報告等の定期打合の他、必要の都度、相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

#### 2. 会計監査

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法の会計に関する監査を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、原山精一氏および井澤依子氏であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他12名であります。なお、いずれも継続監査年数が7年以下であるため、継続監査年数の記載は省略しております。

会計監査人との利害関係はありません。

監査等委員会、内部監査室及び会計監査人は必要に応じて連携を取り監査業務を行います。

### 社外取締役（監査等委員である取締役）

#### 1. 会社と社外取締役との関係

当社の社外取締役は3名（有価証券報告書提出日現在）であります。

社外取締役の3名は、平成30年3月31日時点において当社株式を合計1,255株保有しておりますが、当社との間には、特別な人的関係、資本的な関係または取引関係その他利害関係はありません。

独立役員に指定している社外取締役の坂井学氏は、研究開発及び会社経営における長年の経験と見識を有し、その豊富な経験と見識を当社の社外取締役として活かすことができる人材であり社外取締役として適任であると判断し選任しております。同氏は平成30年3月31日時点において当社の株式を保有しておりません。

独立役員に指定している社外取締役の張秋華氏は、国際的金融業界の経験で培われた高度な専門的知識を当社の監査体制に反映することができる人材であり社外取締役に適任であると判断し選任いたしました。同氏は当社の株式を平成30年3月31日時点において935株保有しております。

独立役員に指定している社外取締役の小林英三氏は金融業界および会社経営に長年携わられた豊富な経験と幅広い見識を当社の社外取締役として反映することを期待して社外取締役に選任しております。同氏は当社の株式を平成30年3月31日時点において320株保有しております。

#### 2. 責任限定契約の内容

当社と社外取締役との間において、当社定款第31条に基づき会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

#### 3. 社外取締役の独立性の確保並びに選任基準

東京証券取引所が定める選定基準に従い、次の通りに定めております。

イ. 社外取締役は、様々な分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任し、中立的・客観的な視点から監査を行うことにより、経営の健全性を確保する。

ロ. 社外取締役選任の目的に適するよう、その独立性確保に留意し、実質的に独立性を確保しない者は社外取締役として選任しない。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬などの総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を 除く) (社外取締役を除く)	311	192	56	61	-	8
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	20	20	-	-	-	3

(注) 1. 上記取締役の支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、平成28年6月17日開催の第86回定時株主総会において、年額400百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。また別枠で、平成22年6月23日開催の第80回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額100百万円以内と決議いただいております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成28年6月17日開催の第86回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。

取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、固定報酬である基本報酬、中長期的なインセンティブとしてのストックオプション報酬及び短期業績連動の賞与の3種類で構成されており、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、固定報酬である基本報酬のみで構成されております。これらの報酬は、株主総会の決議により定められた総額の範囲内で、基本報酬及びストックオプション報酬については社内規程に基づき、賞与については毎年の業績・経営環境を社内基準に基づいて考慮し、取締役会の決議により決定しております。

監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬のみで構成されており、株主総会の決議により定められた総額の範囲内で、会社法第361条第3項の定めに従い監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

取締役の定数及び取締役の選任決議の要件

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

自己株式取得並びに剰余金配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、自己株式取得や剰余金の配当等を取締役会の権限とすることができることにより、機動的な資本政策の遂行や株主への利益還元等を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
 50銘柄 4,150百万円
2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
 前事業年度  
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
久光製薬(株)	142,634	907	企業間取引の強化
テルモ(株)	100,000	386	企業間取引の強化
ハウス食品(株)	119,690	290	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,232,523	251	企業間取引の強化
コニカミノルタ(株)	231,241	230	企業間取引の強化
エーザイ(株)	31,476	181	企業間取引の強化
第一三共(株)	49,750	124	企業間取引の強化
エスビー食品(株)	20,060	120	企業間取引の強化
ショーボンドホールディングス(株)	17,400	85	企業間取引の強化
(株)静岡銀行	93,000	84	企業間取引の強化
栗田工業(株)	29,282	78	企業間取引の強化
武田薬品工業(株)	13,310	69	企業間取引の強化
フジッコ(株)	19,166	48	企業間取引の強化
キューピー(株)	15,303	48	企業間取引の強化
(株)三菱ケミカルホールディングス	55,401	47	企業間取引の強化
(株)資生堂	15,000	43	企業間取引の強化
丸大食品(株)	75,632	36	企業間取引の強化
日本ハム(株)	12,100	36	企業間取引の強化
田辺三菱製薬(株)	15,399	35	企業間取引の強化
協和発酵キリン(株)	18,000	31	企業間取引の強化
大日本住友製薬(株)	15,337	28	企業間取引の強化
三井化学(株)	49,631	27	企業間取引の強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,738	23	企業間取引の強化
キッセイ薬品工業(株)	5,845	17	企業間取引の強化
王子製紙(株)	21,666	11	企業間取引の強化
名糖産業(株)	7,300	10	企業間取引の強化
(株)ダイショー	7,200	8	企業間取引の強化
雪印メグミルク(株)	2,700	8	企業間取引の強化
アサヒビール(株)	1,920	8	企業間取引の強化
共同印刷(株)	22,000	7	企業間取引の強化

当事業年度  
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
久光製薬(株)	143,807	1,184	企業間取引の強化
テルモ(株)	100,000	559	企業間取引の強化
ハウス食品(株)	88,572	313	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,232,523	235	企業間取引の強化
エスビー食品(株)	20,060	231	企業間取引の強化
コニカミノルタ(株)	235,216	214	企業間取引の強化
エーザイ(株)	31,476	213	企業間取引の強化
第一三共(株)	49,750	175	企業間取引の強化
ショーボンドホールディングス(株)	17,400	136	企業間取引の強化
(株)資生堂	15,000	102	企業間取引の強化
(株)静岡銀行	93,000	93	企業間取引の強化
武田薬品工業(株)	13,310	68	企業間取引の強化
(株)三菱ケミカルホールディングス	55,401	57	企業間取引の強化
フジッコ(株)	19,166	45	企業間取引の強化
キューピー(株)	15,303	44	企業間取引の強化
協和発酵キリン(株)	18,000	42	企業間取引の強化
丸大食品(株)	77,737	39	企業間取引の強化
三井化学(株)	10,309	34	企業間取引の強化
田辺三菱製薬(株)	15,399	32	企業間取引の強化
大日本住友製薬(株)	15,337	27	企業間取引の強化
日本ハム(株)	6,050	26	企業間取引の強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,738	25	企業間取引の強化
キッセイ薬品工業(株)	5,845	16	企業間取引の強化
王子製紙(株)	21,666	14	企業間取引の強化
名糖産業(株)	7,300	11	企業間取引の強化
アサヒビール(株)	1,920	10	企業間取引の強化
日本カーバイド工業(株)	5,000	10	企業間取引の強化
(株)寺岡製作所	13,310	8	企業間取引の強化
雪印メグミルク(株)	2,700	7	企業間取引の強化
共同印刷(株)	2,200	7	企業間取引の強化

3. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

4. 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	35	-	36	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35	-	36	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の海外連結子会社 台湾賽諾世股份有限公司は、当社の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法人と同一のネットワークに属するアーンスト・アンド・ヤングに対し、監査報酬額1百万円および非監査業務への報酬2百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の海外連結子会社 台湾賽諾世股份有限公司、PT Champion Pacific Indonesia Tbk、PT Avesta Continental Pack、PT Indogravureは、当社の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法人と同一のネットワークに属するアーンスト・アンド・ヤングに対し、監査報酬額9百万円および非監査業務への報酬0百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、当社グループの事業規模や前連結会計年度までの監査日数の実績等の観点から合理的日数を勘案し、代表取締役が監査等委員会の同意を得て、会計監査人に対する監査報酬額を決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の適時把握に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,102	8,248
受取手形及び売掛金	29,379	30,921
有価証券	11,098	16,198
商品及び製品	3,884	4,316
仕掛品	1,162	1,403
原材料及び貯蔵品	3,278	3,217
繰延税金資産	633	642
その他	1,731	1,285
貸倒引当金	7	13
流動資産合計	57,263	66,219
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	37,153	37,287
減価償却累計額	20,602	21,533
建物及び構築物(純額)	16,551	15,754
機械装置及び運搬具	50,575	51,826
減価償却累計額	42,487	44,486
機械装置及び運搬具(純額)	8,088	7,339
工具、器具及び備品	5,955	6,279
減価償却累計額	5,190	5,429
工具、器具及び備品(純額)	765	850
土地	5,886	5,688
建設仮勘定	990	1,570
その他	6	3
減価償却累計額	3	1
その他(純額)	3	2
有形固定資産合計	32,285	31,205
<b>無形固定資産</b>		
のれん	584	498
その他	1,314	1,124
無形固定資産合計	1,898	1,623
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1, 2 3,706	1, 2 4,427
繰延税金資産	472	480
その他	789	731
貸倒引当金	35	16
投資その他の資産合計	4,933	5,623
固定資産合計	39,117	38,452
資産合計	96,381	104,671

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,710	23,844
短期借入金	4,726	3,798
未払金	3,407	3,547
未払法人税等	1,301	1,511
賞与引当金	1,414	1,417
役員賞与引当金	58	88
その他	2,238	2,437
流動負債合計	32,857	35,645
固定負債		
長期借入金	793	593
繰延税金負債	784	894
退職給付に係る負債	4,023	4,170
役員退職慰労引当金	499	512
その他	2,523	2,467
固定負債合計	6,624	6,638
負債合計	39,482	42,284
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,600	6,600
資本剰余金	6,523	6,454
利益剰余金	38,727	43,120
自己株式	501	502
株主資本合計	51,349	55,673
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,404	1,945
為替換算調整勘定	1,089	1,320
退職給付に係る調整累計額	128	76
その他の包括利益累計額合計	2,364	3,190
新株予約権	293	350
非支配株主持分	2,891	3,173
純資産合計	56,899	62,387
負債純資産合計	96,381	104,671

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	98,421	108,205
売上原価	2 77,324	2 84,482
売上総利益	21,097	23,722
販売費及び一般管理費	1, 6 14,227	1, 6 15,145
営業利益	6,870	8,577
営業外収益		
受取利息	29	53
受取配当金	104	67
生命保険金及び配当金	83	60
補助金収入	-	64
リサイクル収入	59	87
その他	192	145
営業外収益合計	469	478
営業外費用		
支払利息	42	44
売上割引	35	36
為替差損	188	204
貸与資産減価償却費	5	4
その他	31	0
営業外費用合計	304	291
経常利益	7,035	8,764
特別利益		
固定資産売却益	3 4	3 2
投資有価証券売却益	128	129
特別利益合計	132	132
特別損失		
固定資産売却損	4 93	4 0
固定資産除却損	5 8	5 6
減損損失	7 1,357	-
工事関連対応費用	-	8 277
事業構造改善費用	-	9 127
その他	10	6
特別損失合計	1,470	417
税金等調整前当期純利益	5,698	8,479
法人税、住民税及び事業税	2,631	2,906
法人税等調整額	176	165
法人税等合計	2,808	2,740
当期純利益	2,889	5,739
非支配株主に帰属する当期純利益	169	386
親会社株主に帰属する当期純利益	2,720	5,352

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	2,889	5,739
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	316	544
為替換算調整勘定	163	176
退職給付に係る調整額	77	52
その他の包括利益合計	557	773
包括利益	3,447	6,513
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,172	6,178
非支配株主に係る包括利益	274	334

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,600	7,654	37,263	501	51,017
当期変動額					
剰余金の配当			1,256		1,256
親会社株主に帰属する当期純利益			2,720		2,720
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,131			1,131
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,131	1,464	0	332
当期末残高	6,600	6,523	38,727	501	51,349

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,089	1,023	200	1,912	236	715	53,881
当期変動額							
剰余金の配当							1,256
親会社株主に帰属する当期純利益							2,720
自己株式の取得							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							1,131
連結範囲の変動							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	314	65	72	452	56	2,176	2,684
当期変動額合計	314	65	72	452	56	2,176	3,017
当期末残高	1,404	1,089	128	2,364	293	2,891	56,899

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,600	6,523	38,727	501	51,349
当期変動額					
剰余金の配当			1,256		1,256
親会社株主に帰属する当期純利益			5,352		5,352
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		68			68
連結範囲の変動			296		296
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	68	4,393	0	4,323
当期末残高	6,600	6,454	43,120	502	55,673

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,404	1,089	128	2,364	293	2,891	56,899
当期変動額							
剰余金の配当							1,256
親会社株主に帰属する当期純利益							5,352
自己株式の取得							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							68
連結範囲の変動							296
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	541	231	52	825	56	282	1,164
当期変動額合計	541	231	52	825	56	282	5,488
当期末残高	1,945	1,320	76	3,190	350	3,173	62,387

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	5,698	8,479
減価償却費	4,687	4,615
減損損失	1,357	-
のれん償却額	96	59
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	12	12
賞与引当金の増減額（は減少）	6	1
役員賞与引当金の増減額（は減少）	60	30
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	5
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	57	223
受取利息及び受取配当金	133	120
支払利息	42	44
固定資産除売却損益（は益）	97	3
投資有価証券売却損益（は益）	128	129
株式報酬費用	56	56
事業構造改善費用	-	127
売上債権の増減額（は増加）	238	1,147
たな卸資産の増減額（は増加）	542	618
仕入債務の増減額（は減少）	250	2,773
その他	207	513
小計	11,340	14,930
利息及び配当金の受取額	133	120
利息の支払額	51	44
法人税等の支払額	3,013	2,543
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,408	12,463
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	70	-
有形固定資産の取得による支出	4,316	3,227
有形固定資産の売却による収入	104	325
無形固定資産の取得による支出	228	128
投資有価証券の取得による支出	21	72
投資有価証券の売却による収入	570	208
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	<sup>2</sup> 1,364	-
その他	47	35
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,233	2,929
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,562	1,132
長期借入れによる収入	750	-
長期借入金の返済による支出	654	200
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1,256	1,256
非支配株主への配当金の支払額	21	31
非支配株主からの払込みによる収入	1,080	-
非支配株主への払戻による支出	2,107	68
その他	231	22
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,122	2,713
現金及び現金同等物に係る換算差額	124	13
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,422	6,807
現金及び現金同等物の期首残高	12,777	17,200
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	438
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 17,200	<sup>1</sup> 24,447

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数.....12社

国内連結子会社

フジモリ産業(株)

フジモリブラケミカル(株)

まつやゼロファン(株)

在外連結子会社

ZACROS (THAILAND) CO.,LTD.

台湾賽諾世股份有限公司

ZACROS AMERICA, Inc.

PT Kingsford Holdings

PT Champion Pacific Indonesia Tbk

PT Avesta Continental Pack

PT Indogravure

ZACROS (HONG KONG) CO.,LTD.

賽諾世貿易(深セン)有限公司

上記のうち、ZACROS (HONG KONG) CO.,LTD.、及びその子会社である賽諾世貿易(深セン)有限公司については、今後中国・アジア市場の戦略上の拠点として重要性が高まることから、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

在外非連結子会社

ZACROS MALAYSIA SDN. BHD.

深セン市 藤深科技材料有限公司

(3) 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社については、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のいずれも小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

該当する会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

在外非連結子会社

ZACROS MALAYSIA SDN. BHD.

深セン市 藤深科技材料有限公司

(3) 持分法を適用しない理由

非連結子会社については、当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のいずれも小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ZACROS (THAILAND) CO.,LTD.、台湾賽諾世股份有限公司、ZACROS AMERICA, Inc.、PT Kingsford Holdings、PT Champion Pacific Indonesia Tbk、PT Avesta Continental Pack、PT Indogravure、ZACROS (HONG KONG) CO.,LTD.、賽諾世貿易(深セン)有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日である3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、上記以外の連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、当社沼田事業所の建物（附属設備を除く）及び国内において平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、一部の在外連結子会社については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職金支給に備えるため、内規に基づき計算した期末要支給額を計上しております。

なお当社は、平成22年7月からの株式報酬型ストック・オプション制度導入に伴い、役員退職慰労金制度を廃止しておりますが、制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金相当額を計上しております。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～8年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ その他の工事  
工事完成基準

(7) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の摘要による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませぬ。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「リサイクル収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「その他」に表示していた251百万円は、「リサイクル収入」59百万円、「その他」192百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	141百万円	92百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券	117百万円	84百万円
計	117	84

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
長期預り金(1年内返済予定額を含む)	120百万円	80百万円
計	120	80

3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 百万円	632百万円
支払手形	-	606

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
荷造・保管・運搬費	2,721百万円	2,945百万円
従業員給料	2,463	2,635
賞与引当金繰入額	492	495
役員賞与引当金繰入額	63	94
退職給付費用	264	197
研究開発費	2,619	2,775
減価償却費	343	464

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	48百万円	69百万円

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	2百万円
工具、器具及び備品	0	-
計	4	2

4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
土地	92	-
計	93	0

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	6	2
工具、器具及び備品	0	0
計	8	6

6 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	2,619百万円	2,775百万円

7 減損損失

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	経緯	減損金額 (百万円)
米国 デラウェア州 メリーランド州 ネバダ州	事業用資産	有形固定資産 のれん その他無形 固定資産	足許の業績が当初の計画から乖離したことから、減損テストを実施した結果、帳簿価額を上回る十分な将来キャッシュ・フローを見込めないと判断したため	1,357

（グルーピングの方法）

当社グループは、原則として事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っております。また、事業撤退等の意思決定を行っている資産、遊休資産及び賃貸用資産については個別にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（13億57百万円）を特別損失に計上しました。

その内訳は、建物及び構築物66百万円、機械装置及び運搬具444百万円、工具、器具及び備品16百万円、建設仮勘定33百万円、のれん454百万円、その他無形固定資産341百万円であります。

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを2.8%で割り引いて算定しております。

8 工事関連対応費用

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

受注した工事案件に係る補修対策費用であります。

9 事業構造改善費用

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

米国連結子会社のZACROS AMERICA, Inc. で発生した旧製造拠点の閉鎖費用、ならびに不採算部門の事業譲渡に掛かる費用等であります。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	584百万円	906百万円
組替調整額	126	129
税効果調整前	457	777
税効果額	141	232
その他有価証券評価差額金	316	544
為替換算調整勘定：		
当期発生額	163	176
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	46	32
組替調整額	60	43
税効果調整前	106	75
税効果額	28	23
退職給付に係る調整額	77	52
その他の包括利益合計	557	773

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	19,267	-	-	19,267
合計	19,267	-	-	19,267
自己株式				
普通株式(注)	235	0	-	235
合計	235	0	-	235

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取り0千株による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	293
合計		-	-	-	-	-	293

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月17日 定時株主総会	普通株式	628	33.0	平成28年3月31日	平成28年6月20日
平成28年11月9日 取締役会	普通株式	628	33.0	平成28年9月30日	平成28年11月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月20日 定時株主総会	普通株式	628	利益剰余金	33.0	平成29年3月31日	平成29年6月21日

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	19,267	-	-	19,267
合計	19,267	-	-	19,267
自己株式				
普通株式（注）	235	0	-	235
合計	235	0	-	235

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取り0千株による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	350
	合計	-	-	-	-	-	350

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月20日 定時株主総会	普通株式	628	33.0	平成29年3月31日	平成29年6月21日
平成29年11月9日 取締役会	普通株式	628	33.0	平成29年9月30日	平成29年11月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月20日 定時株主総会	普通株式	628	利益剰余金	33.0	平成30年3月31日	平成30年6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	6,102百万円	8,248百万円
有価証券	11,098	16,198
現金及び現金同等物	17,200	24,447

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

株式の取得により新たに PT Kingsford Holdings及びその子会社3社を連結子会社化したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳、ならびに新規連結子会社株式の取得価額と新規連結子会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,920百万円
固定資産	1,404
のれん	551
流動負債	744
固定負債	201
非支配株主持分	1,826
新規連結子会社株式の取得価額	2,102
新規連結子会社現金及び現金同等物	738
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,364

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、建物、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については事業環境や市場の状況に応じて銀行借入及び増資等の最適な方法により調達する方針です。

なお、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外展開により生じている一部外貨建て営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券については、主に短期社債の債券等並びに業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金には主に設備投資に関わる資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年以内であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引等であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループ各社の債権管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

その他有価証券のうち満期のあるものについては、安全性の高い金融商品のみを対象としているため、信用リスクは軽微であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスクの管理)

当社グループは、外貨建て営業債権及び営業債務について、為替の変動リスクに対して為替動向を定期的に把握しており、当該リスクをヘッジするためのデリバティブ取引(為替予約取引)を行っております。

借入金については、必要に応じて金利の変動リスクをヘッジするためのデリバティブ取引(金利スワップ取引)を行うことがあります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また満期のないものについては市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた当社グループ各社の社内ルールに従い、担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に関わる流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、各社が資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額などについては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	6,102	6,102	-
(2) 受取手形及び売掛金	29,379	29,379	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	14,590	14,590	-
資産計	50,072	50,072	-
(1) 支払手形及び買掛金	20,710	20,710	-
(2) 短期借入金	4,526	4,526	-
(3) 長期借入金(*1)	993	990	2
負債計	26,231	26,228	2
デリバティブ取引(*2)	40	40	-

(\*1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	8,248	8,248	-
(2) 受取手形及び売掛金	30,921	30,921	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	20,411	20,411	-
資産計	59,580	59,580	-
(1) 支払手形及び買掛金	23,844	23,844	-
(2) 短期借入金	3,598	3,598	-
(3) 長期借入金(*1)	793	791	1
負債計	28,236	28,234	1
デリバティブ取引(*2)	122	122	-

(\*1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。債券で短期に決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は元利金の合計を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	72	122
非連結子会社株式及び関連会社株式	141	92
合計	214	215

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金及び預金	6,083
受取手形及び売掛金	29,379
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(短期社債)	11,100
合計	46,563

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金及び預金	8,230
受取手形及び売掛金	30,921
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(短期社債)	16,200
合計	55,351

4. 短期借入金、長期借入金の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	4,526	-	-	-	-
長期借入金	200	200	200	343	50
合計	4,726	200	200	343	50

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	3,598	-	-	-	-
長期借入金	200	200	343	50	-
合計	3,798	200	343	50	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	3,477	1,431	2,045
(2) 債券	11,098	11,097	1
(3) その他	-	-	-
小計	14,575	12,529	2,046
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	14	15	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	14	15	0
合計	14,590	12,544	2,045

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 72百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	4,211	1,389	2,821
(2) 債券	16,198	16,198	0
(3) その他	-	-	-
小計	20,410	17,588	2,822
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	0	0	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	0	0	0
合計	20,411	17,589	2,822

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 122百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	571	128	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	571	128	-

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	208	129	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	208	129	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、原則として期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引等 売建 U S ドル	6,603	-	42	42
	買建 U S ドル	15	-	2	2
合計		6,618	-	40	40

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引等 売建 U S ドル	5,061	-	122	122
	買建 U S ドル	-	-	-	-
合計		5,061	-	122	122

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2)金利関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

連結決算日時点において該当する取引はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

連結決算日時点において該当する取引はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度としての退職一時金制度及び確定拠出年金制度を併用しております。また、一部の連結子会社は非積立型の確定給付制度として退職一時金制度又は確定拠出制度を設けております。退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。また、当社は従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,977百万円	4,023百万円
勤務費用	282	323
利息費用	22	24
数理計算上の差異の発生額	46	32
退職給付の支払額	409	173
新規連結に伴う増加	201	4
その他	4	1
退職給付債務の期末残高	4,023	4,170

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 百万円	- 百万円
非積立型制度の退職給付債務	4,023	4,170
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,023	4,170
退職給付に係る負債	4,023	4,170
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,023	4,170

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
勤務費用	282百万円	323百万円
利息費用	22	24
数理計算上の差異の費用処理額	58	42
過去勤務費用の費用処理額	1	0
確定給付制度に係る退職給付費用	364	390

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

## (4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
過去勤務費用	1百万円	0百万円
数理計算上の差異	105	74
合計	106	75

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	0百万円	-百万円
未認識数理計算上の差異	188	114
合計	189	114

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	主として0.5～1.0%	主として0.5～1.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度184百万円、当連結会計年度188百万円  
 であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	56	56

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社取締役 6名	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 42,900株	普通株式 45,600株	普通株式 32,000株
付与日	平成22年7月30日	平成23年7月29日	平成24年7月31日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日 (付与日の翌年の定時株 主総会終結のとき)まで 当社取締役として在任し ていること(注)2.	付与日以降、権利確定日 (付与日の翌年の定時株 主総会終結のとき)まで 当社取締役として在任し ていること(注)2.	付与日以降、権利確定日 (付与日の翌年の定時株 主総会終結のとき)まで 当社取締役として在任し ていること(注)2.
対象勤務期間	自平成22年7月30日 至平成23年の定時株主総 会終結日	自平成23年7月30日 至平成24年の定時株主総 会終結日	自平成24年8月1日 至平成25年の定時株主総 会終結日
権利行使期間	自平成22年7月31日 至平成52年7月30日	自平成23年7月30日 至平成53年7月29日	自平成24年8月1日 至平成54年7月31日

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社取締役 6名	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 14,500株	普通株式 18,100株	普通株式 16,300株
付与日	平成25年7月31日	平成26年7月31日	平成27年7月31日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(付与日の翌年の定時株主総会終結のとき)まで当社取締役として在任していること(注)2.	付与日以降、権利確定日(付与日の翌年の定時株主総会終結のとき)まで当社取締役として在任していること(注)2.	付与日以降、権利確定日(付与日の翌年の定時株主総会終結のとき)まで当社取締役として在任していること(注)2.
対象勤務期間	自平成25年8月1日 至平成26年の定時株主総会終結日	自平成26年8月1日 至平成27年の定時株主総会終結日	自平成27年8月1日 至平成28年の定時株主総会終結日
権利行使期間	自平成25年8月1日 至平成55年7月31日	自平成26年8月1日 至平成56年7月31日	自平成27年8月1日 至平成57年7月31日

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 33,300株	普通株式 19,800株
付与日	平成28年7月29日	平成29年7月31日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(付与日の翌年の定時株主総会終結のとき)まで当社取締役として在任していること(注)2.	付与日以降、権利確定日(付与日の翌年の定時株主総会終結のとき)まで当社取締役として在任していること(注)2.
対象勤務期間	自平成28年7月30日 至平成29年の定時株主総会終結日	自平成29年8月1日 至平成30年の定時株主総会終結日
権利行使期間	自平成28年7月30日 至平成58年7月29日	自平成29年8月1日 至平成59年7月31日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 付与日から権利確定日までの間に取締役の地位を喪失した場合、付与対象者はストック・オプションの一部又は全部を喪失する条件となっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利確定前（株）						
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後（株）						
前連結会計年度末	29,300	31,200	32,000	14,500	18,100	16,300
権利確定	-	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
未行使残	29,300	31,200	32,000	14,500	18,100	16,300

	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	33,300	-
付与	-	19,800
失効	-	-
権利確定	33,300	-
未確定残	-	19,800
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	33,300	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	33,300	-

単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	-	-	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価（円）	1,015	959	1,316	2,666	3,279	3,005

	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	-	-
付与日における公正な 評価単価（円）	1,779	2,841

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された当社第8回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式  
 主な基礎数値及び見積方法

	第8回新株予約権
株価変動性(注)1	33.0%
予想残存期間(注)2	7.3年
予想配当(注)3	66円/株
無リスク利率(注)4	0.02%

(注)1. 7.3年間(平成22年4月5日から平成29年7月24日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 付与対象者の予想在任期間を平均して見積もっております。

3. 平成29年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する分離元本国債のスポットレートを線形補間し算出しております。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

#### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	426百万円	426百万円
退職給付に係る負債	1,191	1,225
役員退職慰労引当金	153	156
新株予約権	89	107
貸倒引当金	3	5
未払事業税	74	99
会員権評価損	36	31
未実現利益の消去に伴う一時差異	309	309
未払社会保険料	60	60
繰越欠損金	1,207	457
減損損失	15	14
その他	49	164
繰延税金資産小計	3,618	3,059
評価性引当額	1,582	833
繰延税金資産合計	2,036	2,225
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金等	734	717
その他有価証券評価差額金	629	862
在外子会社留保利益	345	412
その他	6	4
繰延税金負債合計	1,716	1,997
繰延税金資産の純額	320	228

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	633百万円	642百万円
固定資産 - 繰延税金資産	472	480
固定負債 - 繰延税金負債	784	894

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
海外税率差異	0.2	1.0
法人税額の特別控除	4.8	3.0
住民税均等割	0.6	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2	1.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
在外子会社留保利益	0.3	0.7
評価性引当額の増減	21.2	5.3
その他	1.7	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.3	32.3

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成29年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(平成30年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業本部による組織体制を敷いており、各事業本部は、市場・製品別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「ライフサイエンス事業」、「情報電子事業」及び「建築資材事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要製品は以下のとおりです。

報告セグメント	主要製品
ライフサイエンス	日用品向包装材(粧業包装/詰替パウチ)、食品用包装材、医薬・医療用包装材、プラスチック製液体容器(バッグインボックス等)
情報電子	プロテクトフィルム(偏光板用プロテクト等)、情報記録用材(層間絶縁フィルム等)、剥離フィルム、その他情報関連機器用材
建築資材	ビル用煙突、ボイドスラブ、空調用配管、トンネル用資材

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。

負債については、報告セグメント別の情報が最高意思決定機関に対して定期的に提供されておりませんので、算定対象としておりません。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の金額に関する情報  
 前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1,2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	ライフ サイエンス	情報電子	建築資材	計		
売上高						
外部顧客への売上高	48,058	36,350	14,012	98,421	-	98,421
セグメント間の内部売上高 又は振替高	233	888	80	1,202	1,202	-
計	48,292	37,239	14,092	99,624	1,202	98,421
セグメント利益	2,609	3,609	651	6,870	-	6,870
セグメント資産	38,173	29,066	8,220	75,460	20,920	96,381
その他の項目						
減価償却費	2,026	2,477	182	4,687	-	4,687
のれん償却額	96	-	-	96	-	96
減損損失	1,357	-	-	1,357	-	1,357
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注)4	3,936	1,306	1,149	6,393	-	6,393

(注)1. 売上高の調整額はセグメント間取引消去であります。

2. 資産の調整額は報告セグメントに帰属していない全社資産であり、その主なものは、当社及び連結子会社での余資運用資金(現金及び預金)、短期投資資金(有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

3. 報告セグメント利益の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

4. ライフサイエンス事業における有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、企業結合に伴う増加額が以下の金額だけ含まれております。

・固定資産 172,992百万インドネシアルピア(1,349百万円)

・のれん 70,723百万インドネシアルピア(551百万円)

いずれも平成28年8月1日レート(1ルピア=0.0078円)にて換算

この影響を除外した当連結会計年度中の設備投資額は、ライフサイエンス事業で2,035百万円、報告セグメント計及び連結財務諸表計上額で4,492百万円になります。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1, 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	ライフ サイエンス	情報電子	建築資材	計		
売上高						
外部顧客への売上高	52,943	38,938	16,322	108,205	-	108,205
セグメント間の内部売上高 又は振替高	230	1,012	88	1,331	1,331	-
計	53,173	39,951	16,410	109,536	1,331	108,205
セグメント利益	3,205	4,260	1,111	8,577	-	8,577
セグメント資産	39,392	28,755	7,636	75,784	28,887	104,671
その他の項目						
減価償却費	2,102	2,246	267	4,615	-	4,615
のれん償却額	59	-	-	59	-	59
減損損失	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注) 4	2,551	604	362	3,519	-	3,519

(注) 1. 売上高の調整額はセグメント間取引消去であります。

2. 資産の調整額は報告セグメントに帰属していない全社資産であり、その主なものは、当社及び連結子会社での余資運用資金（現金及び預金）、短期投資資金（有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

3. 報告セグメント利益の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

4. ライフサイエンス事業及び情報電子事業における有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額が含まれております。

この影響を除外した当連結会計年度中の設備投資額は、ライフサイエンス事業で2,551百万円、情報電子事業で602百万円、報告セグメント計及び連結財務諸表計上額で3,517百万円になります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
76,597	17,472	4,352	98,421

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
24,748	7,061	475	32,285

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の10%以上を占めるものが存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
81,480	22,424	4,300	108,205

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
23,815	6,517	872	31,205

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の10%以上を占めるものが存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	ライフサイエンス	情報電子	建築資材	全社・消去	合計
減損損失	1,357	-	-	-	1,357

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	ライフサイエンス	情報電子	建築資材	全社・消去	合計
当期償却額	96	-	-	-	96
当期末残高	584	-	-	-	584

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	ライフサイエンス	情報電子	建築資材	全社・消去	合計
当期償却額	59	-	-	-	59
当期末残高	498	-	-	-	498

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

( 1 ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

( 2 ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		
1株当たり純資産額	2,822円	27銭	1株当たり純資産額	3,092円	85銭
1株当たり当期純利益金額	142円	94銭	1株当たり当期純利益金額	281円	24銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	141円	75銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	278円	53銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	2,720	5,352
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	2,720	5,352
期中平均株式数(千株)	19,032	19,032
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	159	185
(うち新株予約権)	(159)	(185)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

平成30年6月12日開催の当社取締役会において、粘着精密塗加工設備の増設を決議いたしました。

(1) 設備投資の目的

顧客の大画面化への市場ニーズに応えるべく新たに機械設備を導入することで、当社グループのスローガンであるCHIGAIのある製品提供、顧客満足度の向上を図り、更なる事業の拡大を見込んでおります。

(2) 設備投資の内容

設置事業所：当社昭和事業所(予定)

設備内容：機械設備他

(3) 投資金額

50億円(総投資予定額)

(4) 設備の導入時期

稼働予定：2019年度上期

(5) 当該設備が営業・生産活動に及ぼす重要な影響

平成31年3月期の業績に与える影響は軽微であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,526	3,598	0.80	-
1年以内に返済予定の長期借入金	200	200	0.34	-
1年以内に返済予定のリース債務	23	21	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	793	593	0.30	平成31~33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	23	1	-	平成31~33年
その他有利子負債				
預り保証金	134	136	0.90	-
合計	5,701	4,551	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)
長期借入金	200	343	50
リース債務	0	0	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	27,104	54,602	82,524	108,205
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	2,330	4,936	7,562	8,479
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,477	3,123	4,787	5,352
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	77.64	164.12	251.56	281.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	77.64	86.48	87.44	29.68

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,307	2,414
受取手形	2,414	3 2,517
売掛金	19,140	20,977
有価証券	11,098	16,198
商品及び製品	2,100	2,609
仕掛品	823	996
原材料及び貯蔵品	1,004	1,150
前渡金	-	1
前払費用	209	218
繰延税金資産	497	514
短期貸付金	898	152
未収入金	367	338
未収消費税等	145	-
その他	304	380
貸倒引当金	-	17
流動資産合計	40,311	48,454
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	26,615	26,888
減価償却累計額	15,994	16,673
建物(純額)	10,621	10,214
構築物	1,481	1,480
減価償却累計額	1,260	1,295
構築物(純額)	220	184
機械及び装置	40,360	40,588
減価償却累計額	36,577	37,384
機械及び装置(純額)	3,782	3,203
車両運搬具	305	300
減価償却累計額	277	272
車両運搬具(純額)	27	27
工具、器具及び備品	4,704	5,058
減価償却累計額	4,137	4,365
工具、器具及び備品(純額)	566	692
土地	4,969	4,969
建設仮勘定	734	903
有形固定資産合計	20,922	20,197
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	154	210
その他	102	82
無形固定資産合計	257	293
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 3,409	1 4,150
関係会社株式	8,747	6,119
従業員長期貸付金	0	0
関係会社長期貸付金	2,339	3,947
その他	438	393
貸倒引当金	1,557	2,441
投資その他の資産合計	13,378	12,169
固定資産合計	34,558	32,660
資産合計	74,869	81,114

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	743	3,725
買掛金	13,782	17,350
未払金	2,176	2,551
未払費用	506	532
未払法人税等	1,034	1,242
未払消費税等	-	40
前受金	11	25
預り金	187	1147
賞与引当金	1,115	1,137
役員賞与引当金	31	61
設備関係支払手形	0	10
その他	1	0
流動負債合計	19,491	23,824
固定負債		
長期借入金	150	150
繰延税金負債	377	523
退職給付引当金	2,683	2,834
役員退職慰労引当金	248	248
資産除去債務	83	84
その他	1160	1121
固定負債合計	3,703	3,963
負債合計	23,195	27,788
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,600	6,600
資本剰余金		
資本準備金	7,654	7,654
資本剰余金合計	7,654	7,654
利益剰余金		
利益準備金	477	477
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	908	908
固定資産圧縮積立金	754	717
別途積立金	11,310	11,310
繰越利益剰余金	22,808	23,915
利益剰余金合計	36,260	37,329
自己株式	501	502
株主資本合計	50,013	51,083
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,367	1,893
評価・換算差額等合計	1,367	1,893
新株予約権	293	350
純資産合計	51,674	53,326
負債純資産合計	74,869	81,114

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<b>売上高</b>		
製品売上高	63,414	64,257
商品売上高	5,214	6,678
売上高合計	68,629	70,936
<b>売上原価</b>		
製品期首たな卸高	1,980	1,862
商品期首たな卸高	150	238
当期製品製造原価	45,030	45,651
当期製品仕入高	2,317	2,415
当期商品仕入高	4,657	6,460
合計	54,135	56,628
他勘定振替高	2,185	2,204
製品期末たな卸高	1,862	1,846
商品期末たな卸高	238	763
売上原価合計	51,849	53,813
売上総利益	16,780	17,122
販売費及び一般管理費	3,881	3,952
営業利益	7,898	7,600
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1,117	1,111
受取配当金	1,231	1,340
仕入割引	13	13
生命保険金及び配当金	82	60
賃貸収入	1,52	1,48
その他	50	47
営業外収益合計	546	621
<b>営業外費用</b>		
支払利息	2	0
為替差損	167	244
貸与資産減価償却費	14	14
貸倒引当金繰入額	-	7,902
その他	7	6
営業外費用合計	192	1,168
経常利益	8,252	7,053
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	4,1	4,1
投資有価証券売却益	128	129
特別利益合計	129	131
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	5,0	5,0
固定資産除却損	6,4	6,3
関係会社株式評価損	7,2,466	7,2,631
貸倒引当金繰入額	7,1,512	-
その他	0	6
特別損失合計	3,983	2,641
税引前当期純利益	4,399	4,543
法人税、住民税及び事業税	2,262	2,312
法人税等調整額	53	94
法人税等合計	2,316	2,217
当期純利益	2,083	2,325

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					土地圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,600	7,654	7,654	477	908	794	11,310	21,942	35,432
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						39		39	-
剰余金の配当								1,256	1,256
当期純利益								2,083	2,083
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	39	-	866	827
当期末残高	6,600	7,654	7,654	477	908	754	11,310	22,808	36,260

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	501	49,186	1,066	1,066	236	50,489
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		1,256				1,256
当期純利益		2,083				2,083
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			301	301	56	357
当期変動額合計	0	826	301	301	56	1,184
当期末残高	501	50,013	1,367	1,367	293	51,674

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					土地圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,600	7,654	7,654	477	908	754	11,310	22,808	36,260
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						37		37	-
剰余金の配当								1,256	1,256
当期純利益								2,325	2,325
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	37	-	1,106	1,069
当期末残高	6,600	7,654	7,654	477	908	717	11,310	23,915	37,329

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	501	50,013	1,367	1,367	293	51,674
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		1,256				1,256
当期純利益		2,325				2,325
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			525	525	56	582
当期変動額合計	0	1,069	525	525	56	1,652
当期末残高	502	51,083	1,893	1,893	350	53,326

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

仕掛品.....同上

原材料及び貯蔵品.....同上

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、沼田事業所の建物(附属設備を除く)及び平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物 3～50年

機械及び装置 4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込み額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職金支給に備えるため、内規に基づき計算した期末要支給額を計上しております。なお当社は、平成22年7月からの株式報酬型ストック・オプション制度導入に伴い、役員退職慰労金制度を廃止しておりますが、制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金相当額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券	117百万円	84百万円
計	117	84

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
長期預り金(1年内返済予定額を含む)	120百万円	80百万円
計	120	80

2 他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
台湾賽諾世股份有限公司(借入債務)	4,639百万円	2,847百万円
計	4,639	2,847

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決裁が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 百万円	357百万円
支払手形	-	260

( 損益計算書関係 )

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 ( 自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日 )	当事業年度 ( 自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日 )
関係会社からの賃貸収入	50百万円	46百万円
関係会社からの受取配当金	163	276
関係会社からの貸付金利息	103	100

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 ( 自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日 )	当事業年度 ( 自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日 )
製品サンプル見本費及び試作費用等の 販売費及び一般管理費への振替高	185百万円	204百万円

3 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度52%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度48%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 ( 自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日 )	当事業年度 ( 自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日 )
荷造・保管・運搬費	1,754百万円	1,859百万円
従業員給料	1,023	1,094
従業員賞与	206	237
賞与引当金繰入額	312	329
役員賞与引当金繰入額	31	61
退職給付費用	112	115
研究開発費	2,496	2,619
減価償却費	104	158

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 ( 自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日 )	当事業年度 ( 自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日 )
機械及び装置	0百万円	- 百万円
車両運搬具	-	1
工具、器具及び備品	0	-
計	1	1

5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 ( 自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日 )	当事業年度 ( 自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日 )
機械及び装置	0百万円	0百万円
車両運搬具	-	0
計	0	0

6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	1百万円	0百万円
構築物	0	0
機械及び装置	2	2
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
計	4	3

7 関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社連結子会社であるZACROS AMERICA, Inc.に対する投資及び貸付金に係るものであります。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

関係会社株式評価損は、当社連結子会社である台湾賽諾世股份有限公司に対する投資に係るものであります。

貸倒引当金繰入額は、当社連結子会社であるZACROS AMERICA, Inc.に対する貸付金に係るものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 8,747百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 6,119百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	344百万円	348百万円
退職給付引当金	821	868
新株予約権	89	107
未払事業税	62	85
役員退職慰労引当金	76	76
関係会社株式評価損	763	1,569
関係会社貸倒引当金	476	752
その他	188	175
繰延税金資産小計	2,822	3,982
評価性引当額	1,354	2,436
繰延税金資産合計	1,467	1,545
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金等	734	717
その他有価証券評価差額金	609	833
その他	4	4
繰延税金負債合計	1,347	1,555
繰延税金資産の純額	119	9

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
法人税額の特別控除	4.9	5.2
住民税均等割	0.7	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2	1.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
評価性引当額の増減	28.0	23.8
その他	0.9	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.6	48.8

( 企業結合等関係 )

該当事項はありません。

( 重要な後発事象 )

平成30年6月12日開催の取締役会において、粘着精密塗加工設備の増設を決議いたしました。  
 当該概要は連結財務諸表の重要な後発事象に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額また は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	26,615	327	54	26,888	16,673	733	10,214
構築物	1,481	1	2	1,480	1,295	37	184
機械及び装置	40,360	720	492	40,588	37,384	1,296	3,203
車両運搬具	305	16	21	300	272	14	27
工具、器具及び備品	4,704	556	201	5,058	4,365	429	692
土地	4,969	-	-	4,969	-	-	4,969
建設仮勘定	734	1,906	1,736	903	-	-	903
有形固定資産計	79,170	3,528	2,509	80,189	59,992	2,511	20,197
無形固定資産							
ソフトウェア	237	114	22	329	118	58	210
その他	120	-	-	120	37	19	82
無形固定資産計	357	114	22	450	156	78	293
長期前払費用	1	0	0	1	0	0	0
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増減額の主なものは下記のとおりであります。

資産の種類	増減	事業所名	項目	金額(百万円)
機械装置	増加額	三重事業所	製袋機等	259

2. 長期前払費用のうち、非償却性資産159百万円は本表から除いております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,557	902	-	0	2,459
賞与引当金	1,115	1,137	1,115	-	1,137
役員賞与引当金	31	61	31	-	61
役員退職慰労引当金	248	-	-	-	248

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、個別債権の引当戻入によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.zacros.co.jp">http://www.zacros.co.jp</a>
株主に対する特典	株主優待制度 毎年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された、1単元(100株)以上保有の株主に対し、以下のとおりプリペイドカードを贈呈 100株以上 1,000株未満 QUOカード 1,000円分 1,000株以上 5,000株未満 QUOカード 2,000円分 5,000株以上 QUOカード 3,000円分 贈呈時期 毎年6月

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について次の権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第87期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月20日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月20日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第88期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月14日 関東財務局長に提出

（第88期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月14日 関東財務局長に提出

（第88期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月13日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年6月22日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成30年4月12日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第87期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成30年5月10日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月20日

藤森工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原山 精一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井澤 依子 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている藤森工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藤森工業株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、藤森工業株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、藤森工業株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年6月20日

藤森工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原山 精一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井澤 依子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている藤森工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藤森工業株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。